
令和元年 第4回（定例）由布市議会会議録（第4日）

令和元年12月11日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和元年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君		
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	大野 利武君	農政課参事	佐藤 栄治君
水道課長	佐藤 正秋君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	商工観光課長	溝口 信一君
環境課長	後藤 睦文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さんおはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出は、本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、今回は3点につきまして一般質問をさせていただきます。

少し、質問に入ります前に、まず、ことしも秋の由布市の収穫の恵みを堪能させる由布院牛喰い絶叫大会、庄内ふるさと祭り、はさまのきちょくれ祭り、ゆふいん道の駅の結の市が、地域の方々頑張りまして開催をしており、盛大に市内外からたくさんの人を呼び込み由布市のにぎわいを見せておりました。

また、庄内地域では、第4回大龍祭り、第6回龍原イモ掘りフェスタ、厚生館によりますビッグフェスタ、それから向陽学園祭、そして阿蘇野ふるさと祭りにも、私も参加をしたところがございます。関係者の皆様大変お疲れさまでございました。

ことは、阿蘇野ふるさと祭りが、阿蘇野小学校閉校後の復興行事として、第1回目ということもありまして、実行委員をさせていただきまして携わらせていただきました。約9カ月間でゼロからの立ち上げでございましたけれども、大分苦労はいたしましたけれども、実行委員である自治委員さんの皆様、地域の方々、消防団、それから市の御協力もあり、当日は雨にもかかわらず、市長、それから教育長、来賓の皆様、御来場いただき無事に開催をすることができました。

地元の方や地元出身で祭りにわざわざ帰ってきた方、それからチラシやポスターで、市内外から来ていただいた方、そして総合政策課長を初め、市役所の職員の皆様にも多数来ていただきまして、当日は延べ400人もの方々がこの阿蘇野に来ていただきました。にぎやかだったころの阿蘇野が復活したような気がした1日でございました。

今、議長の許可を得まして、そのときのアンケートの集計表を配らせていただいております。その中で、アンケートの中で、「阿蘇野に生まれてふるさと祭りに来てみたら、大変盛んに神楽や太鼓、懐かしく感動しました」や「来年も楽しみに元気でいたいと思います」というようなお言葉をいただきまして、全てこの言葉で、今までの苦労が報われたような気がいたしました。大変感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本題に戻りまして、一般質問に入らせていただきます。

まず、由布市のスポーツ振興それから子どもたちの部活動についてでございます。

1番目、由布市の旧3町それぞれの中学校の運動部活動を含めた中学生のスポーツの実態、部活数と部員数はどうなっているでしょうか。

2番目、それに携わる部活の教員数、それから外部指導員の数、その中で専門指導員は何人いるのかお教えてください。

それから3番目、部活指導員の体罰やハラスメントが問題に今なっておりますけれども、どう指導をされているのか、由布市としてのお考えをお教えてください。

4番目、複合チームでの中体連などの大会に参加可能になるように、働きかけをと、前議会でお願いをしてきたところなんですけど、この辺はどうなっているでしょうか。

5番目、子どもたちの課外、特に放課後におけるスポーツへのかかわり環境を、どうお考えでしょうか。

大きな2番目、由布市の庄内地域の地域振興についてでございます。

1番、地方創生の観点から、来年度からの由布市まち・ひと・しごと創生の由布市総合戦略と第2次由布市総合計画での、どのような庄内地域における振興をお考えか、お聞かせください。

2番目、具体的に庄内地域の活性化のために、由布市過疎地域自立促進計画にどのような盛り込んでいくのか、お教えてください。

3番目、庄内地域に地域振興、交流、防災などの施設インフラ整備として、道の駅の構想も盛り込んで検討してみてもどうかという見解をお尋ねいたします。

3番目、由布市の大型建設事業、新庄内公民館についてでございます。

令和元年9月議会で、新庄内公民館の自動ドアへの改修工事等の社会教育課の補正予算について、市長や教育長の市民へ配慮不足の謝罪から始まりまして、議会では、経緯の不透明さで、社会教育課の予算部分の凍結の修正動議まで出て審議を行いました。原案どおり可決はいたしました。

その補正を出さないといけなかった原因と、これまでの経緯、そして今後の湯布院複合庁舎建設等での、このような補正予算を出さないでいいような再発防止策は、どのように行ったのかをお教えてください。

以上3点を、どうぞ市民の方にも納得し、わかるやすい答弁と執行部の考え方をよろしく願いいたします。

再質問はこの場にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の庄内地域の地域振興についての御質問でございますが、由布市の地域振興策として、次期重点戦略プラン及び総合戦略について、人口減少社会に対応するため、現行の計画に引き続き雇用の創出、交流・関係人口の増加から移住・定住へ、若い世代の結婚・出産・子育て、地域と地域の連携等を基軸として、由布市の地方創生に関する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、過疎地域自立促進計画につきましては、現在、国において、新法成立に向けた動きが最終段階となっております。由布市の過疎計画につきましても、重点戦略プラン等を基軸として、

必要なハード事業、ソフト事業を実施できるよう、国の動きを注視しつつ、計画策定に向けて準備、調整していきたいと考えております。

また、道の駅でございますが、現時点では、具体的な設置計画はございませんが、設置場所や施設構成、機能を初め、まず地域の皆さんとの連携、また、機運の醸成、公共施設等総合管理計画など、さまざまな要素を総合的に検討する必要があると考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

由布市旧3町それぞれの中学校の部活数と部員数についてでございますが、中学3年生が、1学期に部活動を終了しておりますので、1学期時点での人数をお答えいたします。

また、中学校の部活数についてでございますが、挾間中学校は16部、庄内中学校は8部、湯布院中学校が13部となっております。また、部員数は、挾間中が421人、庄内中が98人、湯布院中が130人となっております。

次に、部活に携わる教師数、外部指導員数、その中で専門指導員が何人いるかについてでございますが、部活動に携わる教師数は、挾間中学校29人、庄内中学校12人、湯布院中学校13人です。

外部指導員については、国と県が推進しております部活動指導員3中学校にそれぞれ1人ずつおります。また、これ以外に由布市でお願いをしている外部指導員については、挾間中1人、庄内中3人、湯布院中3人でございます。

専門指導員についてですが、外部から指導に来ていただいている皆さんは、全てが専門の指導員の方でございます。

続きまして、部活動指導員の体罰やハラスメントが問題になっているが、どうしているかについてでございますが、それぞれ教職員の中から部活動担当者を各学校ごとに位置づけ、年に2回由布市部活動担当者会議を開催しております。その中で、体罰やハラスメントに対する問題点を共有後、全中学校における取り組みを共通理解し、全教職員や外部指導員への徹底を図っております。また、県の施策で行っている部活動指導員3人につきましては、県の研修会におきまして周知徹底を図っているところでございます。

続きまして、複合チームで中体連などの大会に参加可能になるよう働きかけてはどうかについてでございますが、過去には、サッカー部における複合チームで中体連への参加をしたという実績があります。

働きかけにつきましては、3中学校の生徒数にも関係しておりますので、今後とも検討してま

いりたいと思います。

次に、子どもたちの課外、放課後におけるスポーツへのかかわり環境をどう考えるかについての御質問でございますが、課外のスポーツにつきましては、子どもたちが充実した課外におけるスポーツを楽しんで、健全育成を図ることが第一義であると考えております。したがって、総合型スポーツクラブなど、さまざまな参加の仕方があってよいと考えております。

次に、9月議会における新公民館の自動ドア化にかかる補正予算を計上した理由と経緯についてでございますが、オープン以来利用者の方々より、南北両側通用口のドアが手動であり不便、重いといった意見を多数いただき、また、庄内公民館の運営審議会におきましても、早急に対応してほしいとの御意見があり、補正予算をお願いしたところでございます。

次に、実施設計の段階で手動ドアになった経緯につきましては、9月議会で御説明を申し上げましたとおり、強風時の風の吹き込み抑えるため、手動ドアを選択したというところでございます。

反省すべき点は手動ドアへの設計の見直しを行う段階で、実際に利用される団体や個人の皆様の御意見を十分に拝聴し、議論した上で結論を出すことが必要でありましたが、そのような配慮が足りなかったことを深く反省をしているところでございます。

今回の反省点を踏まえ、今後におきまして、利用者の利便性や安全確保など、市民の皆様の御意見を十分にお伺いしながら、怠りのないように万全を期してまいりたいと考えております。

また、再発防止策についてでございますが、現在、建設工事中の湯布院地域複合施設におきましては、新庄内公民館の状況を踏まえ、留意すべき点等について、庁内検討会議により再確認を行い、実施業者とも十分に協議を行いながら、建設を進めているところでございます。

今後の施設建設に当たりましても、構想や計画段階から市民の皆様の意見を十分に反映できるように、配慮を行うとともに、子どもや高齢者、身体障がい者の方々などの利用者の立場に立った設備等の選定や配置、また、構造や仕上げなどにおきましても、欠損箇所の発生を抑止できるようチェックを繰り返し進めていくことが重要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。順番どおりで行きたいと思います。まず、由布市のスポーツ振興、それから子どもたちの部活動についてでございます。

これは庄内地域のやっぱり出生数が少ない中で、部活動というのが、選択肢の中になんか少なくなってしまうのが現状でもあります。

そういったことも踏まえて、これも全て日本全体の問題でもあるところもあって、平成30年

3月に、国は運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを発表しました。

多分御存じだとは思いますが、学校の部活動、とりわけ運動部活動を取り巻く環境は厳しく、生徒数の減少、それから教職員の働き方の改革の問題など、喫緊の課題を抱えています。

青少年の健全育成におけるスポーツの存在はやはり大きく、また昨今では、プロフェッショナルスポーツの発展により、将来にわたって協議を続け、多くの人々がふるさとに元気を与える選手の出現など、スポーツの価値が向上しているところだと思います。

そのような時代の中で、一番大切な時期である中学校のスポーツを、学校の枠内だけで考えるのではなくて、地域全体の課題として取り組んでいく時期に今来ているというふうに考えておるんですけれども、まず、教育長、由布市における中学校の運動部活動の現状の課題というんですか、それはどう考えられていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。昨日来、少子高齢化ということが非常に大きな課題となっておりますが、その中で挟間地域、挟間中以外の由布市庄内地域では、生徒数が大きく減少し、これまであった部活動がなかなか維持できないという状況が発生している。

したがって、小学校から中学に行く際に、こんな部活動したいなと思って入ろうと思っていたら部活がないというような、子どものそういう希望を必ずしも生かしてないという現状、これが一つ課題だというふうに思っています。

そうした中で、その部活動ある学校へということで、市内での生徒の移動等も発生をし、それがまた生徒数の減少に拍車をかけているという状況も生まれております。

また、教職員も年々高齢化という、入れかわるわけですが、高齢化が進むのとあわせて部活動、スポーツ経験者とは必ずしも各学校にいるわけではないので、その指導体制がなかなか十分に生めない。

また、入れかわり等があつて、継続性等においてもやはり問題があると、そうした部分が現在の部活動における問題点であるかなと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 教育長言われるとおり、私も現状の課題としては、少子化でのチームスポーツの団体戦、そういう部活の廃部、それから種目の数が少ないということと、やはり部員数不足での合同部活になったときの、地域、湯布院と庄内の複合チームとなったときでも、移動の負担とか、保護者の負担いうのもあるんじゃないかなと思いますし、教職員の方々も、働き方改革の中で、残業等々のところで部活動してくれている方もたくさんおられますけれども、そういった問題や指導力の分もやはり課題になっているんじゃないかなと思います。

先ほど御紹介いたしました、運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインというのがご

ざいまして、皆様にはちょっとわかりやすく、議長の許可を得まして、配らせていただいております。端的に書いているところがございます、それ配らせていただきますが、このガイドラインの中の終わりに、実は書かれておりまして、長期的に従来の学校単位での部活動から、一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められるという文面のところと、長期的に地域全体でこれまでの学校単位の運動部活動に変わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保、それから充実方策を検討する必要があるというふうにうたわれております。

これについて、市としてどのように取り組んでいくか、また最終的にどうあるべきかというイメージを、教育長されているか、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを受けまして、県も市も、それぞれの立場での部活動のあり方について、指針、方針を出しているところでございます。

市としても、昨日も申し上げましたが、やはり中学校の部活動は、成長期にある中学生の心身ともに健やかな成長といえますか、健全育成、あるいは部活動、運動を通して、集団活動等を通して、子どもたちの生きていく力を育てる上で、非常に重要な取り組みであると考えております。

しかしながら、先ほど申し上げました課題等もある中で、なかなかそうした狙いが必ずしも生かしてないというふうに考えている面もございます。

ただ、子どもたちの部活所属率というのは、結構70%、80%で、多くの子どもたちがそこを少ないなりに参加をしているという状況はございます。

ただ、これから持続可能なそういう生涯スポーツに親しんでいく子どもたちを、地域でどう育てるかということについては、現状のままでいくと、ほとんど人数が減って部活がなくなり、運動の機会がなくなるということもえられます。

しかし、先ほど、議員がおっしゃいましたように、地域の中で子どもたちを育てる、かつてスポーツ少年団というのがございましたが、あのシステム非常に、私は目指すべきところかなと、教えてもらった子どもたちが次の代のまた指導者やリーダーとなって、次の代をこう育てていくという、こういう形が続くと一番理想的かなと。

したがって、教員だけでいきますと、その辺が異動等によってどんどん途切れることもございますが、地域の中からそういう指導者が出て、生かすような状況ができれば、運動部活動等においても、そしてまた教育、地域に開かれた学校教育ということを目指しておりますので、そうした面からも非常に意義のあることかなと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。同様の質問を、スポーツ振興課長、どう

思われますか。

○議長（佐藤 人已君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。

私どもは、生涯にわたってスポーツをすることを推進している課でありまして、親しんでいただきたいなと思っております。

先ほど、教育長の答弁にもありましたように、非常に中学校の部活動がうまく行われていないと、特に、少子化で部活動が運営できないというようなことがございますけれども、やはり運動を習慣化する、そして、いろんな運動を通じて、仲間とのコミュニケーション活動をして、体感とか学ぶこととか、そういったものを学んでいただきたいと思っておりますし、生涯にわたって健康を維持するためには、小っちゃいころから、運動するということが大切だということ言われております。

地域ではいろんな団体が、スポーツ活動も展開しておりますので、地域で共同しながら、中学校運動部の部活の支援ができればなというふうに思っております。

先ほど、議員がおっしゃられました、スポーツ庁が示しました中学運動部のガイドライン、この中には、答弁にもありましたように、外部指導員の導入とか、あるいは練習は1日2時間ですとか、あるいは週休2日かですねというようなことも盛り込まれておりまして、スポーツニーズに対応した地域、スポーツのあり方が必要だと、私は考えておりますので、先ほど言いましたように、地域で活動している団体、特に、体育協会とか、総合型地域スポーツクラブ、それと、学校が設置しております学校の外部指導員等が一体となって、中学の運動部の活動やスポーツができる環境を構築できれば望ましい姿かなというふうに考えております。そういった受け皿が必要ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

私も由布市には、旧3町に1つずつ、先ほど言われましたけれども、地域総合型スポーツクラブがございます。着実にその使命を果たしてきたというふうには思っておりますけれども、市としても、この3クラブが自力をつけて、次世代を担う子どもたちの健全育成の中心的な存在となっていくように、学校とクラブが車の両輪となって、小中高の高校生を育てていけるように支援していくべきじゃないかなというふうに考えております。

平成30年度より、ちなみに文部科学省から運動部活動改革プランというものの調査研究を進めておりまして、これは補助を出してやっているところございまして、令和元年度は自治体に加え、法人も申請が可能となってまいりまして、こういう総合型スポーツクラブ等も、これに参加

して、調査研究をすることも可能となっております。

そこで、今後の運動部活動のあり方について、教育委員会、それから由布市の教育委員会、それから中学校の校長先生、それから部活動の主任の先生、先ほど言われたました外部指導員、それから体育協会、それから総合型スポーツクラブで、ひとつ検討委員会のようなものを立ち上げていただいて、今の現状の調査とか、そういう協議をする場をつくっていただけないかなというふうに思うんですけど、教育長、どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどのスポーツ振興課長も申しあげましたとおり、現在いろんな団体あるいは中学校、学校等も部活を初め、運動に携わっている皆さんたくさんいます。そういう団体もたくさんございます。

今、それぞれがそれぞれの会ごとにとりかかるといって、組織をしているわけで、そういう皆さんが一堂に会して、これからを担う子どもたちを初め、生涯スポーツの加入について協議をしていくということは、非常に有意義で必要なことだと思っております。

また、それぞれの段階でのいろんな取り組みといつか、目的が違う部分もございます。その中で、こういう部活動についてという部分については、まだまだ協議がされてない状況もあるかなというふうには思っております。

したがって、それぞれの段階での、まず第一段階そういう部活動へのかかわり等について、協議をしていただきながら、市全体としての会、そういうものをもつという流れをつくっていただければというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

ぜひ、検討会等々、頻繁に行っていただいて、地域全体で支えていけたらなというふうに思っております。

それと、今、もう一枚新聞の切り抜きのほうを、皆さんにお配りをさせていただいておりますけども、運動部活動には、競争や勝敗による責任感や努力などの価値観が苦手な生徒もおられます。その方向けにエンジョイスポーツの部活と言われるゆる部活というのが、紹介をされております。

これも、大分市のほうでも二、三クラブが始めておりまして、この記事のところでいきますと、ヨガとか、今、必修科目でダンスとかありますので、放課後に運動としてヨガを取り入れたりとか、こういったものを、これは生涯スポーツクラブが、大分市のところがしているわけでございますけども、こういった、そういう競争とかの方とかではなくて、こういう勝利を目指さない人

にも、運動するという、私がいうのも何ですけども、運動するという機会を与えておるといことがありますので、こういったことも踏まえて、部活動ということを考えていただきたいなと思います。

それから、きのう、おとといから、由布市の期待でもあります、パラ陸上の世界選手権、女子走り幅跳びで、庄内町出身の中西麻耶さんが、東京パラリンピック代表に内定いたしました。

これ、スポーツ関連でございますので、由布市として何か、激励とか、支援とか、そういったものというのは考えておられるかどうかは、スポーツ振興課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。もう既に、皆さんも御承知のことと思いますけども、来年東京2020のパラリンピックには、中西麻耶さんが出場するというのが内定が出ております。

市といたしましても、早速、はさまの未来館のほうには、懸垂幕を掲げましたし、私どもの庁舎の前にお祝いの内定の横断幕も掲げております。そして、市のホームページのほうにも、市長のお祝いのメッセージもアップしております。

当然、来年その競技会の前には、市を挙げて応援をするイベントを予定しております。

御承知のように、ことしのラグビーワールドカップで、木津悠輔さんがジャパンに選ばれたということで、湯布院町のほうで、応援の会を催したり非常に盛り上がりまして、それ以上の応援態勢をやっていききたいなというふうに思っております。

特に、市出身の選手が活躍するということは、非常に市民の方とか、夢とか、勇気や感動を与えるということでございますので、一生懸命応援をしていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 由布市の宝でございますので、しっかり応援をして、由布市の活性化をまた担っていただけるように、指導員にもなっていただけるように、よろしく願いしたいなというふうに思っております。

1番目の質問を終わらせていただきます。

2番目、由布市の庄内地域の地域振興についてでございますが、これもおととい、きのうから、思わぬ挟間の議員の方から、庄内にエールをいただきまして、先輩議員の佐藤郁夫議員からもしっかりやれと言われておりますので、執行部の皆様には、前向きな検討をよろしく願いしたいと思っておるんですけども、来年度から由布市まち・ひと・しごと創生の由布市総合戦略と、第2次由布市総合計画、それに由布市過疎地域自立促進計画は、今、説明ありましたけれど、何となくはわかったような気はしたんですが、近々で起きましたことにつきますと、11月30日

に道の駅のつはるが、ななせダム湖畔にオープンをいたしました。

聞くに、交通量は決して多くない、国道422号線の道の駅でございまして、地元出身の大分市長が、大分市の野津原地域の振興のために、全面的にこの道の駅をバックアップをしておるそうです。

ななせダムの見学ツアー、それから近隣に多目的広場を設けて、多目的に利用できる広場やステージ、それから駐車場、トイレを整備、またそれを近くにしまして、音楽イベントや農業イベントで交流の場をつくり、野津原地域の拠点整備を行っていくというふうにもなっております。

大分市長は、道の駅を中心にして、野津原地域の活性化を選択をしたものと考えますけれども、この点からも、この庄内地域にも、地域に活性化の拠点施設として、その整備を考えなければいけないというふうに思っておるんですが、私は、道の駅というのが、この庄内地域には一番合った起爆剤じゃないかなということによっておりますけれども、それ以外の選択肢でもいいんですけども、地域活性化の拠点施設の手段として、効果的に必要と考えておるんですけども、この点につきまして、庄内振興局長、どう思われるでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

議員おっしゃるように、道の駅は道路情報、それから観光情報、緊急移動情報など、各種情報の発信基地として、また、文化施設、レクリエーション施設など、地域振興を目的とした、地域連携を持った施設となるのではないかと考えております。

そう考えますと、道の駅は庄内地域の振興の拠点としても、有効な施設になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。庄内振興局長はあったほうがいいということによろしいんですね。

それから、総合政策課長、同趣旨の質問をお答えをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおりに、庄内地域の活性化のためには、核となる拠点施設の整備が必要で、その中の道の駅というのは、活性化のための一つの手法だというふうには思っております。

ただし、道の駅となりますと、地域の皆さんの機運の醸成だったり、関係機関との連携等、さまざまな要素を調査研究する必要があるのではないかと考えています。

また、道の駅を仮に設置をした場合に、相当な事業費等も要しますし、そのためには、引き続

き設置場所や、将来的な管理方法等も踏まえて、十分研究していかないといけないのかなと思っています。

さらには、地域住民の方々の御意見をいただきながら、今後、新たな過疎法に向けた対応も含めまして、検討をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

道の駅庄内の計画につきましては、私も、以前からしておりまして、機運の醸成を担えるように、庄内地域に市民グループとして、道の駅庄内市民ネットというのをつくって、いろんな人を取り巻きながら、この地域に地域の活性化となる拠点施設として、その手法の一つとして道の駅が必要じゃないかということも踏まえて、1年間勉強会を重ねてきてまいっております。

提案や要望書等を今後、この結果を出して、皆様に出していきたいなというふうに思っておりますけれども、市長も、佐藤郁夫議員のときにお答えになっておりましたけれども、さまざまな予想を総合的に検討する必要があるというふうにおっしゃっていただいておりますけれども、その検討というところをするために、担当部署をつくっていただきまして、道の駅を設置をするかどうかの検討をするための協議をさせていただける窓口を、ぜひつくっていただきたいと思うんですけれども、市長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど、議員がおっしゃるように、道の駅については、いろんなさまざまな問題、問題といたしますか、課題をクリアして、本当に活性化になるものをつくっていかねばならないと思っております。つくるのであれば。

そういう意味で、窓口となる担当部署というのは、今のところ総合政策課が担うべきだと思っておりますし、また、必要に応じて、そういった庁舎内の検討会議なりを設けることはできると思いますが、係まではいかないと思っておりますけれども、関係者を集めたプロジェクトチームなりを設置する段階になれば、していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

窓口として、今、総合政策課ということですので、課長、お願いいたします。よろしく願いいたします。

私は、総合政策課がやはり頭になって、道の駅というのはただの農作物を売るための、農政課管轄のいうところ等ではなくて、やはり今から福祉、それから防災、そういったものも取り入れ

た複合的な拠点施設にするべきだというふうに考えております。

先ほど質問もしましたけども、スポーツ等もできる施設等々も踏まえて、同じくして、構想として考えるべきだというふうに思っております。

今後、由布市総合戦略、それから過疎地域自立促進計画に道の駅も含めた形の地域活性化の拠点施設の整備という中で盛り込んでいただきたいなというふうに思っておりますので、これはよろしく願いしておきたいと思えます。

最後に3番目、由布市の大型建設事業新庄内公民館についてに移らせていただきます。

前回、9月議会におきまして、大型建設事業の新庄内公民館の自動ドア関連の補正予算をめぐって、いろいろと議論をこの議会の中でもしてまいりました。委員会の中でもしてまいりました。

私も、修正動議に賛成をした議員の一人として、はっきり申しておきたいんですけども、決して手動ドアを自動ドアに変えることに反対をしたものではございません。やはり手動ドアというものになった経緯、変わっていった経緯、それと、てんまつというか、なぜそれになっておったのか、その辺のところは不透明なまま、予算の執行が行われてよいものかというふうなことを思っていることをごさいます、したところでは。

すなわち、議会、その後ろには市民の方がおられるんですけども、そこへの報告等が、社会教育課長、十分だったと思えますか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。

検討する中で、庄内公民館の建設を検討する中で、詳細設計等、その中で、市民の皆様の意見を反映する場というのは、そんな形で設けておったんですけども、肝心なところで、細部にわたってのところで、漏れていたというところが、かなり反省点でございます。

そういったことは、今後ないように気をつけていかないといけないと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） やはり手動ドアだったものが自動ドアに変わったときも、高台での風が問題でということもあったと思えます。それはそれなりの決意を持ってそれに変えたんだと思うんですけども、そういったことが、この議会にしっかり報告をされておれば私は問題なかったんだと思うんですけども、そこが勝手にそういうふうになっていたということが、この点、大変問題じゃないかなというふうに思っておりますので。今後、こういったものっていうのは、しっかりと報告もしていただきたいと思いますし、やっぱり私らも知る権利はあるんじゃないかなと思っておりますので、こういったものを、小さいものでも結構ですので、こういったことをしっかり言っていただきたいと思いますというふうに思っております。

いろいろと問題にはなりましたが、公民館建設における携わった担当課が、あと建設課も携わったと思います。プロジェクトチームみたいな形でやったのかどうかちょっとわかりませんが、そういったところが集まって、この問題が起こって、最終的にちょっと、こういうことは今後しないようにしようよねっていうような、課の中でも、ほかのところも携わったところを集めて、市長よく言われますP D C AサイクルのC A、行動を評価し改善し次につなぐ、こういった会議というのは行ったんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

先般いろんな御意見をいただきまして、その後、庁内検討会議を行いまして、それは複合施設の関係でございますが、庄内公民館におきまして問題のあった部分等について、例えば問題のドアの関係とかですね、屋根の関係とか、タイルの関係等、その辺、留意事項につきまして再確認をして、今後そのようなことのないように検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） もう議会は、9月議会で決定しておることでございますので、もう一刻も早く自動ドアに変えていただきたいと思います。

それから、私は、この公民館の建設におきまして、私もいろいろ勉強させていただいた中で、やはり加藤裕三議員が一般質問でされたように、やはりプロポーザルのときからいろいろあったんじゃないかなとちょっと推測をしております。

ですが、我が由布市には、いろいろ調べさせていただくと、大型建設物の建設に精通をする職員が極めてちょっと少ないと思っております。庄内公民館建設に当たっても、建設途中から私議員になったわけでございますけれども、建設地の下が、私の家がありますので、うちの地域が、この新庄内公民館ができるに当たって、ここ辺から出る水、排水です、そういったものがこの下にあるこの地域に影響ないようにできているのかという問い合わせを当時、私、一、二年前にさせていただいたことがあるんですけども、そのとき建設課に行くと、私たちは社会教育課のほうから図面をもらって建設を担当しているんで、そういう協議につきましては社会教育課に問い合わせてくれと言われた経緯がございます。もちろん社会教育館に行きまして、その辺聞きましたけれども、まあ今思うにやはり技術職の職員の配置をしていない社会教育課に聞いても答えが出るはずもなく、やはりそのときも出ませんでした。

こういったことから、やはり建築、土木とか、そういったものっていうのはいいとは思いますが、建築物に対する、やはり技術性がもう少しないと、やはり雨漏りをしたりとか、どういう工法でじゃないといけないとか、そういった見解が、社会教育課では私はもう無理だと思っ

ておりますので、そういったところをどうやっていくのかということも踏まえて考えないといけないんじゃないかなと思っておりまして、今回の議案で市長が出されておりますけど、新設する契約管理室ですか、その施設整備係が、今後の由布市の建築にかかわるときにそういう管理、設計とか検査、それから管理、そういったものというのを今は委託をしていると思いますけれども、その委託をしたところの管理をやはり由布市側としてするというのがこの検査室の施設整備係が行うということで、市長、よろしいですか。いいんですか。

ということだと思いますけれども、やはり建築のところの今後職員とか、そういったので近々に集まったりもするんですか。技術職の採用とかは、喫緊な課題でもう行っている湯布院の複合施設あると思いますけども、そういったところは現状、推し進めていくような形で進めるということですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

うちの市役所で、建築の資格を持ったということで、免許も含めて、職員が2名ということに今なっています。もうちょっとおるんですけども。

この問題は、今大分県内の市町村、全ての市町村でちょっと問題になっておりまして、先般の市長会でもちょっと議題の一つとして上がりまして、なかなか毎年、建築が必ずあるというものでもないので非常に各市町村とも苦慮していると。

特に、建築はおるんですけども、電気・機械に関しての技術者はほとんどいないと、どこの市町村もです。そういった議題になりまして、今、市長会としては、県にかなりの職員がおりますので、そういった案件があったら県から支援をしていただきたいということを、県のほうに今申し入れを行ったところです。

ですから、技術屋をふやせればいいんですけども、必要最小限の技術屋は確保しながら、今後は県の支援等もいただきながら進めていきたいと思っております。

今、湯布院については、ちゃんとした係も設けて、そこにも技術のわかる者を配置しておりますので、当面、湯布院は今の体制でいきたいと思っておりますし、今後、先ほど議員が言いましたように、財政課の中に契約、またそういった施設の管理も含めて相関的に管理ができるような体制をつくっていききたいというふうに思っているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 市長のお言葉をいただきましたので、これ以上のあれはありませんけれども、私も実は住宅センターの県の第三セクターのところをつくっているところでありまして、そこに仕事柄、その理事長等に会うこともあるんですけども、やはりそこも県からそういったときだけ派遣してくれる人をしてくれというふうをお願いされているということ

で言うておりましたけれども、先ほど市長が言われたとおり、毎回あるわけじゃないので人員を置くことがなかなか難しいんですとは言うておりましたけど。

ただ、やっぱり安かろう悪かろうのものでは問題になりますし、やはり300円、200円の物を買うもんでありません、何億の話ですし、しっかりと未来永劫に残る、しっかりした建物が残ることを希望いたしておりますので、今後その辺の当地のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

湯布院の複合庁舎建設におきましては、このような、庄内公民館のようなことが起こらないということを確認をいたしましたので、私は、この点につきましては終わりたいと思います。

最後になりましたけれども、私も由布市民の皆様に議員の御審判をいただいて、初当選させていただきましてから、はや2年を経過させていただきました。議会も佐藤人己新議長、それから甲斐裕一副議長を選任し、所属常任委員会や特別委員会も開催もあり、また新たな勉強をさせていただくこととなりました。初心を忘れることなく、流行語大賞にもありました、ラグビーで言うワンチームの精神で由布市活性化に邁進していく所存でございますので、なりました産業建設常任委員会の担当課の皆様、所属することになりました特別委員会の担当課の皆様、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。以上。

以上で、一般質問をおわらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人己君） 以上で、1番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人己君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人己君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。佐藤人己議長の許可をいただきましたので、3項目について一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、先月、長谷川議員に同行させていただき、湯布院町内のある地域の会合に出席する機会をいただきました。その会合は、市内の民間業者がその地域の一部の方のみの同意で開発行為を行おうとしたため、地域の方々が詳しい説明を求めて開いたというものでした。

今回、ここでは地域名、開発を行う業者名など具体的な開発行為の内容等は出しませんが、その地域の方々が15名ほど集まり、業者から説明を聞きました。もちろん私と長谷川議員はオブザーバーとして参加し、傍聴に徹したことは言うまでもありません。

業者からのこれまでの経過説明の途中、1人の住民から質問が出されたときに、双方が感情的になり、声を荒げる場面もありました。また、業者に開発反対と詰め寄る住民もあらわれるようになり、次第にその会合が混迷してきた際、その地域で一番長く暮らしているだろうと思われる方がこう発言をしました。この地域では昔から今回と同じような問題が起きてきたら、そのたびに皆でじっくり話し合い、お互いに努力をしてきた経緯がある。お互いに知恵を出し合って解決すべきだ。そのあと、皆さんが冷静さを取り戻し、今回のこの問題の処理と解決策をどのように行っていくか話し合われ、ほどなく解散となりました。

長谷川議員と私は、帰りの車の中で、この地域で起きた今回の問題は、これからの話し合いの中で必ず解決できるものと確信をいたしました。地域の未来はほかの誰からか与えられるものではなく、地域住民がみずからつくり出すものだと思っております。開発行為が全てよくないものだとは思いませんけれども、地域住民も一定のリスクを背負う覚悟を持って、自分たちの暮らす地域の未来を築いていく必要があると思えます。

私たちは、地域とともに考えることが最も重要であるということ再認識した会合でした。

私たちは、地域住民全体の代表者であり、奉仕者であるということをお忘れにはならないと思っております。

それでは、質問に入ります。1番目、湯布院健康温泉館クアージュゆふいんについてです。

湯布院町百年の計として、平成2年に設立された湯布院健康温泉館は、当初、湯布院温泉を代表するシンボリックな施設として開設されました。

現在は、時代の流れの中で、市民の健康増進のための施設として、多くの市民が利用する公共施設です。

公共施設等総合管理計画や公共施設個別計画では、現状維持として施設管理方針が示されているところですが、これからの具体的な施設管理の方法や利用者増のための事業計画などをお聞かせください。

また、健康温泉館事業運営委員会より、市長へ平成30年8月に提出された要望書の5項目についての検討、対応は行われたのでしょうか。お尋ねします。

二つ目、由布市のし尿処理についてです。

由布市と大分市野津原地区により収集されるし尿と浄化槽汚泥は、由布大分環境衛生センターで処理を行っております。大分市の脱退により、今後、由布市単独での運営となり財政負担が増すことが予想されている中、施設整備をどのように行っていくのか、し尿処理を取り巻く厳しい環境を踏まえて、今後の計画と方針を示してください。

三つ目、湯平地域の振興についてです。

湯平地域は、花合野川から見て上流に石畳の温泉場、下流にJR湯平駅と国道210号を中心

に広がる農村地域に分けることができると思います。温泉場には、このところ外国人観光客も多くなり、以前のような湯治場としてだけでなく、レトロな温泉地として訪れる観光客もふえていくようですが、温泉やそれらに附随する施設の環境整備、石畳も含めてアクセス道路の整備と状況をお聞かせください。あわせて下湯平地区の温泉施設についても同様に、現状と今後の方針を伺います。また、下湯平地域の市道整備の進捗状況もお聞かせください。

関連質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、湯布院健康温泉館についての御質問でございますが、由布市湯布院健康温泉館は、クアオルト構想の拠点施設として建設され、現在、由布市民の健康増進拠点施設として位置づけられております。施設管理につきましては、現在の管理運営形態と同様、直営で行ってまいりたいと考えております。

利用者増の事業計画につきましては、具体的な計画はございませんが、熊本・大分地震以来、利用客が減っていた状況もございますけれども、平成30年度では9万2,277名の方の利用者がございます、地震前の利用者数とほぼ変わらない人数に回復をしてきております。今後さらに利用者増に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、平成30年8月に、健康温泉館事業運営委員の皆様より提出されました要望書ですが、要望書の要望内容のうち、保健師の配置など実施できるものは実施してまいりました。プールの改修、多目的ホールでの飲酒など、そういった御要望に対しては、予算や計画、健康増進施設であるという施設の目的、そういったものを総合的に考えていく中で実施が難しい項目もございます。引き続き今後も検討してまいりたいというふうに考えているところです。

次に、由布市のし尿処理についての御質問ですが、現在、由布市のし尿浄化槽汚泥は、由布大分環境衛生センターにおいて、大分市野津原市区分と合わせて処理を行っております。

令和3年3月末をもって大分市が、由布大分環境衛生組合を脱退することから、同組合を解散し、由布市単独での処理を実施することとしております。

また、平成元年から稼働いたしましたし尿処理施設は老朽化が進行しておりますことから、し尿処理施設全体の計画的な整備が必要となっております。平成30年に汚泥再生処理センター建設検討委員会を立ち上げまして、汚泥再生処理センター整備基本計画を策定したところです。施設整備の費用については、国の交付金を活用する予定となっております。

今後の予定としましては、今年度中に生活環境影響調査を終了し、令和2年度から建設工事に着手をしたいと考えております。そして、令和5年度に新しい施設での稼働開始を目指していきたいと考えております。

次に、湯平地域の振興についての御質問でございますが、湯平温泉は古くから観光客等に親しまれ、温泉を通じて地域の活力となる湯治場であると認識をしております。

市営の湯平温泉施設につきましては、平成14年4月より地元の湯平区の湯平共同温泉管理組合へ維持管理をお願いをしているところでございます。

温泉には二つの泉源がございまして、銀の湯泉源から銀の湯浴場へ引湯しております。また、中鶴2号泉源から金の湯、中の湯、中央（砂湯）、橋本の4浴場へ配湯をいたしているところでございます。

最近の状況としては、二つの泉源とも湯量の減少、温度の低下といった維持管理上の問題が生じております。地元から相談や要望を受ける中で、地元と市で協議を行う湯平温泉活性化連絡協議会を設置をしまして、平成30年度より会議を開催しております。これまで5回程度開催しております。

会議では、別府温泉地球博物館に在籍する大学の先生や、温泉地熱に精通する専門機関等に意見を伺うなど、地元の皆さんと情報共有を図りながら、また、協力しながら、湯平温泉がよい方向へ進んでいけるよう協議を続けているところでございます。

次に、湯平地域のアクセス道路につきましては、主に国道210号や国道210号に接続いたします県道湯平温泉線、JR湯平駅前を通ります市道幸野畑線、また、温泉街の中の石畳を通ります風情ある市道温泉場幹線がございまして。

その中で、県道湯平温泉線は、現在、ロックシェッドがありました付近において、延長約300メートルの改良工事と、のり面工事が行われているところです。今年度は、湯平大橋の下部工、熊尾橋についても補修を行う予定となっております。

市道については、路肩や路面補修等の道路維持管理に努めているところでございますが、現在、湯平ふれあいホールへ通じる橋梁の架けかえについても、計画を進めているところでございます。

次に、下湯平地区の温泉施設「幸せの湯」につきましては、平成26年12月に指定管理者である地元自治区より、継続が困難であるということから、指定管理を取りやめて、今日に至っている状況です。これまでも地元の皆さんといろいろ協議を進めてまいりましたが、今後とも周辺整備を含めて、引き続き関係者と協議して整備をしてまいりたいと考えております。

また、下湯平地域の市道整備ですけれども、市道下湯平中川線の整備につきましては、幸野の配水池より水地間は既に完了しております。

現在、国道210号から幸野の配水池まで約1キロにつきましては、改良の道路設計を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。健康温泉館についてですけど、健康温泉館についての質問は、私も平成30年6月の第2回定例会でも同じように質問をさせていただきました。そのときも市長から御答弁いただいたんですけども、市としては市民の健康増進を図るための拠点施設として位置づけ、認識をしているが、施設の老朽化と利用者の減少が問題として挙げられると答弁をいただきました。やはり同趣旨です。

由布市の公共施設個別計画の施設調書の中でも施設管理方針では課題も示されていますけれども、現状維持となっております。今後は施設の長寿命化、もしくは大規模な改修と建てかえ、そういうことが検討されるのかとは思いますが、ちょっと足踏みの状態なのかなというふうな気がしております。

そこで、健康増進課長に伺います。先ほど言いましたように、平成30年8月に健康温泉館事業運営委員会より出された5項目の要望書ですけども、その中で、できるものも、すぐできることもあったと思いますし、長期的な視野というか、長期的な展望の中で取り組んでいかなきゃならないこともあったと思いますけれども、具体的にどのような対応がなされているのかお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほどもありましたように、平成30年8月に健康温泉館事業運営委員の皆様より市長へ提出されました要望書についてでございますが、その後、検討をさせていただいております。

要望のありました5項目のうち、先ほど来お伝えしていますように、保健師の配置につきましては、昨年度は毎週水曜日、月4回の配置でございましたが、今年度からまた回数もふやし、月6回の配置とさせていただきます。

また、そのほかの項目につきましては、プールの改修等につきましては、大規模改修とか建て直しの際に検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、水中運動リーダーの育成につきましては、今現在、健康立市事業のほうでシニアエクササイズリーダーの養成、それからヘルスアップリーダーの養成等も行っていますことから、全体的なことも含めまして、今後また検討していきたいと思っております。

それから、多目的ホールへの貸し出しの際の飲酒についての緩和ということでございますが、飲酒を伴う利用としましては、健康増進施設ということで原則なんですがお断りをしています。地域の方とかで使いたいという御要望は寄せられているということも承知していますが、今のところは本来の目的・趣旨に沿った利用をしていただく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。健康温泉館の中にトレーニングルームがあります。1年前に、前のというか旧施設の中で利用が少ないところが職員の発案によって改築したという経緯があるんです。そこを利用している利用者の方から私も伺いましたけれども、こういうふうに施設ができてよかったというようなことは聞いております。

やはり健康温泉館というのは、こういうふうにご利用されて、その価値が発揮できるというような気がしておりますし、そういうふうな施設で、これからもあり続けなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

ゆふ健康マイレージチャレンジシートとか、そういうふうな物を利用しながら、健康増進のためにさまざまな取り組みを行い、結果として個人の健康寿命を延ばしていくことは、市でも医療費の軽減などさまざまなことにプラスとして働きます。健康温泉館の利用者が1人でも多くふえて健康な身体を維持していけば、由布市はもちろん、利用者個人とってもいいことだと思っております。

健康温泉館は、役目を終えた施設ではなく、これからも市民の健康増進や心の癒しの場として、温泉の恵みを生かした施設であり続けなければなりません。隣接する公園、これは隣接する公園のことは9月の議会でも、長谷川議員から質問が出ておりましたけれども、福祉センターと健康温泉館がそれぞれの特徴を生かして協力し合い、協調することによって、あのエリアが由布市の健康と福祉を創造し、健康立市を象徴する存在になってほしいなと思っております。

続きまして、し尿処理と浄化槽汚泥のことについてに移らせていただきます。

9月の第3回市議会定例会において、一般廃棄物の家庭系と事業系の廃棄物、いわゆるごみの問題を、ごみのことを質問させていただきました。今回は、その中でもし尿と浄化槽汚泥についての質問をさせていただきます。

家庭系及び事業系の一般廃棄物は、地域住民の環境意識の高まりにより、その排出量はほぼ横ばいの状況ですけれども、減量化や分別収集などを進める等の対策が求められています。

きょう質問しますし尿、し尿も若干の減少状況であるのに対し、浄化槽汚泥は増加傾向にあります。これは合併浄化槽の普及が一番の要因として挙げられるものだと思っております。そのような中、由布大分環境衛生組合を解散して、新しい由布市の環境衛生組合を構築していかなければなりませんから、十分検討し、対策を探る必要があるものと思います。環境課長に伺います、市長の答弁で今後の方針は示されましたが、もう少し具体的に、し尿と浄化槽の処理計画を示していただけますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

由布市におけるし尿・浄化槽汚泥処理の基本方針と処理計画につきまして、御説明いたします。

まず、基本方針といたしましては、平成28年度策定の由布大分環境衛生組合一般廃棄物処理基本計画をもとに、昨年度、市のほうで汚泥再生処理センター整備基本計画を策定いたしました。

その中で、収集運搬処理方法、最終処分等の処理計画は、由布大分環境衛生センターの現行体制を、来年度の同組合解散後も市が継続することとしています。

ただし、新たな再資源化計画及び国の循環型社会形成推進交付金の採択要件上も、し尿処理汚泥は以前のような堆肥化ではなく、助燃剤化する形であります。

施設整備計画的には、当初計画、失礼しました。当初建設していた1号棟の老朽化と管理の非効率性の観点から、旧湯布院町の由布大分環境衛生組合加入に伴いまして建設しました2号棟のほうをリニューアルする方向でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。し尿処理場というのは、私も何度か行ったことがあるんですけども、すごくきれいな環境なんです。そのまんま、簡単に言うと処理して、そのまんま川に流しているというような状況ですので、すごく環境基準というか、そういうことに関しては厳しくやっていますし、そういう処理が行われているものだと私も思っておりますけれども、今の衛生センターは稼働開始から、これは市長答弁、市長の答弁の中にもありましたけれども、30年目の施設と、今も御説明ありましたけれども、15年目の施設があります。老朽化とか、当初の計画と比べて処理能力の変化なども検討すべき項目も多いのではないかなと思っておりますけれども、し尿と浄化槽汚泥の処理施設の整備ですね、具体的な整備、これはもう少しちょっとタイムスケジュールをもう一回教えていただけますか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

汚泥再生処理センター施設整備工事計画につきましては、まず、令和2年度は実施設計と仮設工事であります。令和3年度にリニューアル工事全般の本工事をいたしまして、令和4年度に附帯工事等の雑工事となり、令和5年度からの稼働の予定でございます。

なお、工事予定額は、税込みで、今のところ21億4,500万円となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。もうタイムスケジュール、こういうふうになっているものですから、粛々と進めていかなきゃいけないということですけども、金額がやはり20億以上かかるということは、それに対しては、いろんな補助もあるようですけど

も、やっぱり十分検討していただきたいと。住民の皆さんが納得する施設、建物であってほしいし、処理能力のこれからの人口の推移を見た、それに合った能力を示していただきたいなと思っております。

それと、今の現状を見たときに、現状は維持されるというふうな説明もありましたけれども、挾間・庄内については直接バキュームカーがそのまま処理場に行って搬入しているというような状況、それから、湯布院については一時保管をして、今度は10トンのタンクローリー、これに移して挾間の処理場まで運んでいるってというような状況です。

それ1日に3回から4往復ぐらいしているんです。これちょっと私、業者さんにもちょっと伺ったんですけども、この10トン車導入からもう既に16年、16年以上たっているというようなことなんです。しかも、走行距離は70万キロにも及ぶということです。1日3往復、4往復してるわけですから、そういうふうな距離になるんだろうと思いますけど。

先ほど来、建物についてのことは御説明いただきましたけれども、こういうタンクローリーとか、そういうようなことについては、この部分、この費用の中に含まれているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

議員御質問の、先ほどの金額の中にはタンクローリー等の金額は入ってございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。やはりこれもし尿処理の環境を整える上ではどうしても必要なことだと思いますので、その点も踏まえて御検討していただきたいなと思っております。

し尿処理施設の整備事業は、財政負担の軽減を図るために、環境型社会形成推進交付金事業など、国の財政支援を受けることが一般的ですけれども、今回のし尿処理施設整備事業の国の支援を受けることができたとしても、由布市の財政に少なからず影響を与えるものだと言えます。

市民の環境に対する意識が高くなりつつある現状を踏まえても、慎重に検討を重ね、十分な議論と市民への丁寧な説明をしていくことが求められていると思います。よろしく申し上げます。

それでは、三つ目、湯平地域の振興についてに移らせていただきます。

先日、私は湯平温泉の石畳を久しぶりに歩きました。平日の昼間でしたからお客様でにぎわいを見せていたとは言えないような状況でしたけれども、それでも女性客が3名上のほうから下ってきました。

石畳の両側には、今行ってみるとわかるんですけど、種田山頭火のあんどんが、小さなあんどんがところどころに置いてあります。上には赤いちょうちんがずっとありました。夜はとてもし

れいなんだろうなと思いながらそこを歩きました。

湯平の共同温泉は、先ほど市長からもありましたけれども、上から金の湯、中の湯、川を挟んで反対側に砂湯、それから石畳に戻って銀の湯、少し離れた橋本湯と5カ所があります。3カ所は源泉修理のため閉鎖中と案内看板がかけられておりました。利用できる温泉は2カ所なんです。そのうち1カ所は日が変わりで男女の利用が変わるといふ状況です。

財政課長に伺います。湯平温泉の共同温泉と、現状のこれまでの経緯、それを説明していただけますか。財政課参事、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

現在の状況ですが、先ほど市長の答弁からもありましたように、湯量の減少、温度低下の対応で、湯平区としましては、1回30万円程度の費用を必要とする源泉の水中ポンプの入れかえや、ボイラーで加温するなどして対応をしております。そうすることによりまして費用も過大となり、湯平温泉の運営自体がかなり厳しくなっております。

また、先ほど4浴場のうち配湯している中鶴2号線というのがあるんですが、現在不調となっており、湯量の絶対量が足りなくなっております。そうすることによって共同温泉を引き続き観光客等に利用するために、先ほど議員さんが申されたように、2浴場を最低限運営して、そういう費用面の足りない分等は地元が負担するなどして現在行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。先ほど、女性客が、私行ったときに上のほうから下りてきたというようなことを言いましたけれども、そのお客様も共同温泉が2つしか入れないとなると少しがっかりしたんじゃないかなと思います。

以前に比べて旅館の数は減って、石畳を歩いていても駐車場と、駐車場もしくは空き地となっている部分が多くなってきました。それでも湯平温泉の整備というのは必要だと思っております。先ほど来、御説明いただいたように、量が少なくなった、温度が足りなくなった、いろんなマイナス要素はありますけれども、それでもやはり温泉、湯平温泉、温泉場の整備というのは何らかの形で必要ではないかなと考えております。

今度は、建設課長に伺います。湯平温泉、ここ周辺に、周辺の整備ですけど、これ今後どのようなことが計画されているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

市長の答弁の中にもございましたように、湯平の花合野川に今架かっている橋の架けかえを計

画しております。今、今現在その仮設に伴います工事用道路、大きなクレーン等が必要になりますので、その工事用道路について今コース等を今検討しているところでございます。また、地元から早く架けかえをとという声も十分聞いておりますが、今この事業でたくさんの路線をやっておくことから、なかなかすぐにとというふうにはいきませんが、早急に架設に伴います工事用道路の話を詰めて、早急にかかけかえができるよう検討をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

いろんな整備が進められれば、あそこの橋というのはふれあいホールですか、あの前にかかっている橋なのでふれあいホールが今の状況では使えないというようなことになっていきますので、そういう部分も含めて早急に対応していただきたい。難しい問題だとは思いますが、ぜひよろしくお願い致します。

源泉を維持管理していくことは、温泉の恵みが大きければ大きいほど、熱カロリー一同様に高く、難しくなっていくものだと思います。厳しい財政状況の中ですが、地域振興のためにも地域住民と十分協議を重ね、互いがよりよい方向に進めていければと思っております。

同時に湯平温泉の温泉場のことに関しては、何らかの結論を出すべき時期に来ているんじゃないかと思っておりますけれども、財政課参事、その辺のところはどう思いますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

先ほど市長の答弁からもありましたように、現在地元と市で協議をする場、湯平温泉活性化連絡会議を進める中で、温泉・地熱に精通する機関等の専門的な意見を伺って、泉源等の安定を図るための対策を地元と情報共有をしながら、また協力しながら、湯平温泉が一番方向に進むように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

いろんな協議会があると思いますし、住民の皆さんの意見を十分聞いていただいて、進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

旅館が営業をやめる原因はさまざまです。御主人たちが高齢化し後継ぎがない、建物が古くなったが、経済的な理由により改築や長寿命化などを図ることができない、いろんなことが考えられると思います。

私の中学の同期の湯平の同級生、三十数名はいました。でも今現在、湯平に住んでいるのは、

もう3分の1程度の同級生しかいません。

少子高齢化は全国どこでも起きていることですが、人口減少によって地域そのものが消滅してしまう、そのようなことはないと思っております。ですけど、移住や定住促進といった人口をふやそうとする事業を進めることも必要ですけど、その地域で暮らし続ける人たちのことを最優先に考えた事業を進めることももっと必要だと思っております。

この秋には、庄内、挾間、塚原を加えた新しい湯布院温泉郷が環境省より国民温泉保養地として指定を受けましたから、由布市内全域でそれぞれ異なった泉質の温泉を利用できるようになりました。このような利点を生かして地域振興につなげていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、下湯平のことに移らせていただきます。湯布院の振興局長に伺います。

下湯平にも先ほど来出ておりますけれども、共同温泉の施設がありましたが、これはもう利用はされておられません。ですけど、その施設の周りには土地もありますし、住宅、若者定住住宅、そういうものもあります。

ただ、今この部分ももう資材置き場、もしくは草だらけというような状況になっております。この辺の整備というのはどういうふうに取り組んでいくのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先日、加藤裕三議員にもお答えいたしましたけども、9月の定例会終了後、10月4日にこの自治委員さん、それから区長代理さんと協議することがございました。地元の意向といたしましては、幸せの湯につきましては温泉棟の周辺の整備を優先してほしいという意向でございました。

私どもといたしましては、地元の意見を十分尊重しながら、関係各課、それから幸野区、九州防衛局と十分協議を踏まえた上で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

今御答弁いただいたように、きのうの加藤裕三議員の質問の中にもそういうふうに説明がありました。整備を進めていくということでお伺いしましたので、私はその分では安堵はしております。

ずっと手つかずであったというのは否めないと思いますし、その部分というのはやはり何らかの形でも進めていくべきだと思っております。地域住民の意向や要望にきちんと向き合って、実行につなげてほしいと思っております。

今の件ですけれども、今ありましたように特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる9条交

付金や土地開発公社の問題など、そういうふうなこともあるのではないかと思いますけれども、その辺の整理というのはどう進めていくのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回うちのほうが計画を今進めていっておりますのは、調整交付金事業で買い戻した土地については何らかの整備が必要ということで私どもも認識しておりまして、その分については九州防衛局と協議を進めております。

土地開発公社につきましては、利用状況、利用計画等が明確にならないと、なかなか買い戻しということはできませんので、その辺も引き続き協議はしている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

9条交付金については協議を重ねてほしいし、スピードアップもしてほしいと思っております。土地開発公社のことにしてもやはり同じような状況だとは思いますが、難しい問題だとは思いますが、一刻も早く進めていただきたいと思っております。

私もいろんな地域の方とお話をさせていただく機会をいただきましたけれども、湯平の共同温泉や今言いました下湯平の地域振興ということに関しては、ここ数年、全く手つかずであったということが否めないと思います。

言いましたように、温泉場の旅館を経営する御主人、それから下湯平で定年退職になって農業に取り組んでいる方、いろんな方とお話をしました。そういう方々から同じ言葉が出てきました。それは何かといいますと、アクションを起こしてほしいということです。

もう協議をしますというふうな段階ではない、何かしらの行動を起こすときじゃないかと、そういうふうに思っております。財政状況が厳しい中で、選択と集中がうたわれております。選択されずに埋もれていたことによる結果なのかもしれないと思っております。

地域振興のためには、行政と住民双方にリスクが伴うものだと思います。どちらか一方だけが無理をするのではなく、お互いがそれぞれを理解し、進めていくことが必要だと考えております。ぜひ、湯平の地域振興に関しては、積極的な行動をお願いしたいと思っております。

私の一般質問は以上なんですけれども、今回の、まだ昼からの質問もありますけれども、今回の一般質問では、通学路とか橋、公園、ため池など地域に密着した質問が目立ったんじゃないかと思っております。

私自身も地域の方といろんなお話をさせていただきました。やはり地域のことは地域の人が自分たちの責任において議論し、意思決定をしていかなければならないと思います。最初にも言い

ましたけれども、地域の未来は誰からか与えられるものではなく、みずからがつくり出すものと、そういうふうにした次第です。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 10番、鷺野弘一です。午後一番で私もちょっとぼけているのかなと思いますけれど、どうぞよろしく願いいたします。

今回、天皇陛下も御即位になりまして、私と同年代であります。ここにも私と同年代が4名ほどいらっしゃるかと思いますけれども、還暦です。10年前議員になり、初の一般質問は49歳11カ月と30日でした。40代で第1回目の一般質問を行いまして、50代をここで過ごさせていただきまして、ついに60代に入りました。60代、第1回目の一般質問になります。

前佐藤郁夫議長、また長谷川副議長、議会とは何か、議会の規律についてたゞされた2年間ではなかったというふうに私は思っております。また、佐藤人巳議長、また甲斐副議長、前議長、副議長に負けないように、規律について徹底してやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして5項目について質問でございます。どうぞよろしく願いいたします。

農業実習、ファーマーズスクール生に対し、実習期間中、市営住宅供給、空き家対策の問題について問います。

研修生は、由布市内に定住しようと考えられ、空き家を検討されるが、地元の行事等に理解ができず断念される方がいるというふうに聞いておりますが、その対策について市営住宅を考えられないか。研修期間中は、市営住宅を研修生の定住枠というふうに考え、そういうふうな制度はできないかについて質問をいたします。

2番目としまして、消防署所有の消防自動車、これは救急車も入りますけれども、現在大きくなっておりまして、現在の市道では通行できない場所が多くあるのではないかとこのように思っております。日ごろ警防活動される中において、その対策についてどのようにされているかにつ

いて質問いたします。

これは一般の人から、市民から来た意見でありますけれども、火災発生時、消防車が現場まで来られないために、大変消防に対しての不信感を抱いたというふうな話を聞いております。これについて、どのような対応をされているかについてお答えをお願いいたします。

3番目に、带状疱疹に対してでありますけれども、予防ワクチンがありますが、由布市として医師会と検討はされているのか。今後について問います。

症状の重い方は生命にかかわる带状疱疹、予防に向けた考え方は、この1年間でどのようになったかについてお尋ねをします。

ワクチンができ、医師会から報告等、また助成についての検討を市にしてくれないかというふうな申し入れはなかったかについてもお尋ねをします。

4番目としまして、プレミアム付き商品券事業が今回実施されましたが、それにつきましての感想を問います。

また、現在時点における利用率についても答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

5番目としまして、これは先ほども佐藤孝昭議員、また、一番最後に太田洋一郎議員も同趣旨の質問をされると思いますけれども、庄内町公民館自動ドア改良工事を踏まえ、今後の事業に対し、思うことについて問います。

オープン9カ月で改良される庄内公民館、建設費が足らず、多額の追加補正までした事業であったが、今回なぜこのような問題がついたのか、その問題点について質問をします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業実習生への空き家対策についての御質問でございますが、農業実習生の期間中は、住宅の借り上げに対しまして家賃の2分の1を助成する制度がございます。しかしながら、この制度は公営住宅を除くこととなっております。補助を利用する場合は、公営住宅を除く住宅を利用するよう実習生にお伝えをしております。

なお、家賃補助の制度を利用しない場合についても、市営住宅条例第6条の規定に準じて、入居の申し込み手続を行っていただくよう説明をいたしております。

市営住宅入居の際に、特別枠を設けることにつきましては、公営住宅法に定められた用途以外では、特別枠として設定することができないようになっております。しかし、農業実習生を含め、市内の事務事業所に勤務する単身世帯で公営住宅にも入居できるように、今現在、単身世帯では公営住宅に入居できませんけれども、市内の事業所に勤める実習生も含めて単身でも入居できるように、条例改正について今検討を行っているところでございます。

次に、消防自動車の大きさが市道の現状に適応していないのではないか、警防活動から見る対策についての御質問ですが、現在、消防署に水槽付きの消防ポンプ自動車の配備を行い、火災に対し積載のタンクの水を放水するとともに、後続車両からの中継送水により火災の防御に当たっているところです。

幅員の狭い市道もあることなど、建設課と十分情報を共有を図っているところでございます。

今後、消防車に積載する軽の可搬ポンプの搬送方法など、研究をしてみたいと考えているところです。

次に、带状疱疹の予防についての御質問ですが、带状疱疹は水痘、带状疱疹ウイルスの初感染で水痘になりますけれども、このときに知覚神経節に潜伏感染していたウイルスが免疫低下などにより再活性化して発症するとされております。

年間1,000人あたりに5人程度が発症するとされておまして、加齢に伴い発症者数が増加する傾向にあり、治療成績は向上をいたしておりますけれども、さまざまな合併症や带状疱疹後に神経痛が長引くことなどがあり、2016年3月から高齢者の带状疱疹予防目的でワクチンの接種ができるようになっております。

市では、昨年度から高齢者を対象としたワクチン接種の助成について、由布市地域保健委員会予防接種感染症対策小委員会で検討を続けてまいりました。

その中で、厚生労働省予防接種ワクチン分科会のワクチンの有効性は一定程度は期待できるとされておりますけれども、ワクチン接種で100%予防できるということではなく、50から60%ということになっております。また、ワクチン効果の持続期間が不明確であるということもございます。

そうしたことから、予防接種の対象者をどの年齢にするのが効果的なのか、今後ともさらに議論が必要であるという小委員会からの意見を踏まえまして、助成事業の開始につきましては、さらに経過を見ていくことが必要との御意見をいただいているところです。

このことを踏まえまして、また厚生労働省の予防接種ワクチン分科会での議論の結果を見ながら、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付き商品券事業についての御質問ですが、今回この事業は、国の示された要項により3歳未満のお子様がいらっしゃる世帯主に交付するものであると規定されております。由布市でもその要項に従いまして、世帯主に宛ててプレミアム付き商品券購入引きかえ券を交付したところでございます。

由布市では引きかえ券を交付するに当たりまして、子育て世帯に対すること及び交付対象者として、お子さんの氏名を記載したプレミアム付き商品券購入引きかえ券の送付の御案内を同時に送付することによりまして、内容がわかるように努めたところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

新庄内公民館の建設につきましては、旧庄内公民館の老朽化により改築の方向性が出されておりましたが、平成28年4月16日の熊本大分地震により被災したことにより、早急な建設が求められた中で進められた経緯がございます。

そのような中、設計業務におきましては、プロポーザルにより業者を選定して進めてまいりましたが、建設基本構造に基づいた技術提案を基本としながら利用団体等の御意見を取り入れていく中で当初予算を上回り、議員がおっしゃられますように追加補正を行っていただいた経緯がございます。

また、佐藤孝昭議員の一般質問でお答えいたしましたように、通用口の手動ドアについては、詳細設計を行っていく中で利用者の意見聴取を十分に行わずに検討したものであり、結果として、利用における不便さから自動ドア化を9月の補正予算でお願いいたしましたところであります。

今後の施設建設に当たりましては、構想や計画段階から市民の皆様の御意見を十分に反映できるように配慮を行うとともに、子どもや高齢者、身体障がい者の方などの利用者の立場に立った設備等の選定や配置、また構造や仕上げなどにおきましても、欠損箇所の発生を抑止できるようチェックを繰り返し進めていくことが重要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） どうもありがとうございました。

では順番をもちまして、まず、ファーマーズスクールの件のほうから入っていきたいというふうに思います。

今市長に答弁もいただきましたけれども、単身赴任にも今後はこのような緩和される制度を検討されているということで大変安心しております。

私の聞いている話の中では、研修生がやはり来て、地元を骨を埋めるということで空き家を買って、空き家に住もうかというふうにしかけたわけなんですけれども、入る前に地元の集まり会があるので来ませんかということで地元に出たと思ったら、一杯飲んだ席の後に、「出ごとがこういふふうにあるんど、お前、出てこいや」というふうなことを言われたと。今まで都会に住んでいたなら、そのような地域のしがらみというんですか、そういうのはなかったのに、今回もうその研修もしなければ悪い、その中で地元とのそういう触れ合いも出なきゃ悪いという中で、やはりちょっとこれは地元には住めんなという話になり、決まりかけていた話が頓挫したというふうなこ

とがありますけれども、そういうふうなことをなくすために今回研修期間中は、地域のしがらみという意味ではないんですけれども、やはり地元によく慣れていただくために、公営住宅、市営住宅等に住ませていただいたら、徐々にその免疫をつけていただくという言い方は大変失礼かもしれませんけれども、そういうふうにして地元になれていってほしいという意味でこの質問を出したんですけれども、そういう問題は、農政課長は来られますね、農政課長、やはりそういう話は聞いていませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今議員さんが言われましたファーマーズスクールの生徒が地区に入りまして、その空き家を手をしようとしていたときに、地元のしがらみですか、そういった形で断念したという経過は私のほうでも耳には入っております。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

そういうふうな検討の中で、今回市長が言われた住宅の単身赴任制度等のことが間に出てくるだろうかというふうに思っておりますので、ぜひともこれは前向きに進めていただきたいというふうに思います。

それと、またこのファーマーズスクールに来られる方の中で、現在、庄内町、前回庄内町でしたけれども、私の近所でしたけれども、トラクターの転落事故等がありまして亡くなったと。道路を走っているとこれは交通事故になるものですから、そういう方たちが機械でもたしか4メートル以上の機械になった場合には大型特殊免許、これは農耕用ちゅうのが必要になるんですけれども、ファーマーズスクール生に対してそういうふうな、地元に行くとき機械に乗る機会もあると思うんですけれども、そういう方に対して、そういう何か免許制度の体制はできているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

ファーマーズスクールの受講生に対しまして、トラクター並びにコンバイン等、かなり乗る機会が多ございます。それで由布市といたしましても、この大型免許の取得を今後促していこうということで考えています。

また、この大型特殊に関しまして、現在、大分農業大学のほうで受講ができるということで、研修ができて、その後試験センターで試験を受けるというふうな状況でございます。

ただし、この勉強につきまして大分県のほうから割り当てがあるわけでありまして、この割り当

てにつきまして、現在、由布市の割り当てということで1名の割り当てがあるということであり
ます。

まず、この期間であります、約5回ほどこの期間がございまして、5月から来年の1月まで
あるということでもあります。

今後につきましても、この大型特殊並びに牽引、それとトラクターのナンバーの設置、これは
もう十分市民の方に周知をしていきたいということと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

先まで言っていただいて、言うところがなくなってきたんですけれども、旧庄内町のときに、
当時は農政課じゃなくて農林課という課がありましたけれども、庄内町のやっぱり若手農家の方
を集めて、実践大学に泊まり込みで研修に行ったちゅう制度が、私、記憶はもうすれば40年ぐ
らい前ですけれども、何かのきっかけで役員されている方が役場のほうにおられて、それでそ
ういう企画をつくったということもありましたので、ぜひ1名という枠ではありますけれども、由
布市で多くその免許を取りたいという方がおった場合、そういう枠をやっぱり優秀枠というのを
一個つくっていただけるような県に働き等も今後やっていってほしいというふうに思います。

また、これはもう出しておりませんでしたけれども、今ファーマーズスクールはナシだけが
大主体になっておりますけれども、田中廣幸議員が、今ベリー等やっぱり今は単価のいいものが
ありますので、そういうふうなやっぱりファーマーズスクール、それにあわせて大分県農協とあ
わせまして、ハウスのリース事業も行政とともに考えて、また地域の農地の空き対策というん
で、転用等に、ぜひともそういうふうな新しい方を呼んで、安価な値段で事業ができるような
体制づくりをぜひともやってもらいたいというふうに思いますので、どうぞ今後ともこれは検討、
改めてまたこれは質問しますのでよろしく願いいたします。

続きまして、火災時の消防自動車の件ですけれども、道路のやっぱり市道認定の中で、道路拡
張とかいうような名目を持ちながら市道認定をしてくれんかと、その意味の中にやっぱり消防自
動車が来れなかったというふうなことがありますけれども、過去、やはり集落等、警防活動で回
られていますけれども、そのときにやっぱり行けない場所があるのか、そういうところはどのよ
うに対応しているのか、また警防活動とはどういうふうなことでやっているのか、その3点につ
いてちょっと質問しますのでよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。お答えいたします。

まず、消防車なんです、消防車には1トンから1.5トンの水を積んでおります。それとそ

のためにポンプの放水をします40ミリホース、50ミリホース、65ミリホースを載せております。その他、フォギングシステムといいまして高圧噴霧器装置、そうした高圧ホース100メートル分、その他、空気呼吸器、救助用資機材、ロープ等を積んでおりまして、現在の車両で6トンから8トンベースになっているのが現状です。

御質問にありました警防体制なんです、消防車両が直近に部署できないことが多々あります。そうした場合には、消防由布4、挟間の消防車と消防庄内1に経管ポンプを積んでおります。そのポンプを現場まで持っていくという火災防御体制を取っております。

消防車両の通行できない道路状況について、市道の状況について、日ごろの警防調査で得た情報を建設課と共有をいたしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

では、建設課長お尋ねします。現在の消防自動車、救急車で通れない箇所ちゅうのは何か所ぐらいありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えします。

消防署との情報共有で、今47路線が該当するという報告を受けております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

その47路線を消防車が通れるような道路にするのには何年ぐらいかかりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 延長等あると思うんですが、具体的には幾らかかるかちょっと想像がつきません。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

私も天文学的な数字だというふうに思っております。その天文学的な数字がある中で、先ほど市長はそういうポンプを積んだ車が連携するちゅうことでやっているというふうに言われましたけれども、やはり何をしてもタンクに水をためたタンク車が現場まで行けるような体制づくりが一番大切ではないかと。こういう道路事情の中では、何かを考えていかなければ、やっぱり初期消火ができないのではないかというふうに思うんですけれども、それに対して、消防長、何か秘策というふうな策は考えてはいないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長です。お答えいたします。

まず、消防の使命としまして、市民の身体、生命、財産を守るために火災現場に屋内進入する必要があります。そのためにはどんなものを搭載した車両が現場に近づけるかというのが問題になります。

現在考えているのが、軽車両で現場に近づけないかということを検討して、今後研究しようと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

大きな、先ほど重量もお尋ねしましたけれども、やはり規模の小さい、メーカー名の名前まで言うと大変になるかと思えますけれども、2トン車クラスの消防自動車も、やはりこういうふうな道路事情の中ではそういうのも併設しておくのが当たり前ではないかというふうに思うんですけれども、日ごろの警防活動の中で、行ける場所、行けない場所が、今も大きなディスプレイの中で火事現場が出たらそこはチェック出ると思うんですけれども、そこを出たときに、そこに行けるかいけないかちゅうのを一目でわかるような体制づくりは警防活動の中ではできていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） 通信指令システムの中のAVMというのがあります。その中で、通行不可のところについてはチェックがされていますので通らないようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） その通行不可が出たところをどのように対応するかというのが今の一番の大きな問題だと思えますけれども、そういうふうなその2トン車クラス、大体私前の仕事が農協の配達等をやっていたときです、大体2トン車であれば大体行けないところはなぐらい全部行けていたんですけれども、そういうふうな道路に適応できるような車両導入、だから普通の警防活動の中で、今行ける、行けないちゅうのは一目で、青ラインか赤ラインで出して、そういうところをその出動体制の中で車をもっていく、そういう車を持つのにしても新たに買えということではできませんけど、車両入れかえ等があったときに、そういう車両のほうを維持をしながら、そういうふうな系統もやっていくというふうな体制は検討はされていないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（古長 清治君） お答えいたします。

現在、今後、消防団等の更新、その時期に合わせて、消防署に実験的に置いてはどうかという

案も出ております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ぜひよろしく願います。

今までやっぱりポンプだけで連結するときに、やっぱり圧の問題でポンプをやるとかというような問題があって、そういうふうなのをどうにか解決できないかちゅうことで無線の導入等もしていただいておりますので、ぜひともそういう連結、また、それと初期消火が早くできるような体制づくりも消防、どんどんやってくれていますので、ぜひとも御検討よろしく願います。

続きまして、带状疱疹になりますけれども、これ症状の重い方は亡くなる方もあるというふうな病気であります。日本人において約9割、子どものときに水ぼうそうをやられた方は9割、これは带状疱疹になる可能性を持っています。そして約50歳以上の方はこれは気をつけるようにということで、80までの方で見たときに、約3人に1人は带状疱疹にかかっているという統計検査があります。

今市長も言われましたけども、ワクチンはいろいろな見方がある、1度打てば10年から15年それに対応できるというふうに書かれている所見もあります。そういう中で、健康増進課として、どのようにこれを考えられてきているのか。先ほど市長の答弁もいただきましたけれども、今後についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど答弁にもありましたけども、厚生労働省予防接種のワクチン分科会等の御意見、それから資料、議事録等を踏まえまして、由布市の地域保健委員会の予防接種感染症対策小委員会で検討しております。

今後も一定程度の効果は期待できるということはわかっているのですが、70歳以上で带状疱疹の方の発症がピークを迎えるということになっておりますが、ワクチンの有効性としまして、70歳以上の方に打った場合にはそれほど有効的ではないということもわかっておりますので、それでしたら何歳の方に接種するのが一番効果的なのかということ、また今後検討していきたいということで経過を見ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 带状疱疹ワクチンにつきましては、50歳以上の方はお気をつけくださいというふうな、これは資料の中にも書かれています。ぜひとも、これはかかると、この議員の中にも带状疱疹になられた方もいらっしゃいますし、やはりいかにきついかということ

はやっぱり言われています。

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状にできます。強い痛みを伴うことが多く、大体よくなるまでに3から4週間かかると。多くの症状が腕や胸、背中に出ます。顔や首などにもあらわれることがある、これは間違いないですね。

なぜこの帯状疱疹になるかといいますと、子どものころに感染した水疱性の水ぼうそう等が加齢やストレスなどで免疫が低下してウイルスが暴れ出すと、そのために起こります。

それに伴って帯状疱疹がよくなっても今度はその痛みが、発疹はよくなったんですけど、その痛みはやはり1月、またはそれ以上、長年にわたってその痛みをするという、これは大きなものになるんです。

私、なぜこの帯状疱疹こんなに言っているかと言いますと、子どもにはロタウイルスまで前回由布市はワクチン助成をしてくれるようになりました。子どもだけではなくて、お年寄りにも住みやすいまちづくり、もう子どもだけではないんですね、やっぱりお年寄りも、こういう痛みがあるものがワクチンで抑えることができるのであれば、それをこの計画に入れるちゅうことが、今のような答弁ではなくて、もう少し行政がそういうものを、こういうワクチンもありますよちゅうことを皆さんに報告してというんですか、啓蒙活動ではないですけれども、そういうふうな何か言って歩くようなこともできないか。

それとあわせて、これは1回のそのワクチンの値段がどのくらいかかるか、課長、御存じですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

詳細なワクチンのその値段、それから接種料につきましては把握しておりませんが、子どもが打つ水痘ワクチンがこの50歳以上の方にも適用できるということになっておりますので、うちのほうの委託料としましては、今1万571円が水痘ワクチンの1人当たりの1回分の接種単価というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） これもまた調べると6,000円ぐらいでできるじゃないかちゅうような書き方をしているんです。だから単価はいろいろ幅があるかと思うんですけれども、ぜひちょっと単価も調べていただいて、ぜひとも由布市の保健助成の中に、このやっぱり帯状疱疹はいつも聞く言葉でありますので、ぜひともしてほしいと。

また、これは痛みが続く、帯状疱疹後の神経痛ちゅうんですか、PHN、これはやっぱりこういうことは起こらないように、ぜひとも行政でできるのであれば、またこの御相談して1年の間

に、病院側、医師会のほうから、こういうふうなのに対して何か検討を考えませんかちゅうことを逆に言ってもらえるかと思ったんですけども、由布市の中でこれを行っているのは、病院を調べていますと1件やっている病院がありました。

だから、言われれば、その課長言われました、言われればしてくれる病院もありますけれども、ぜひともこういうワクチンがあるかないかを知らない人が結構おると思うんですね。そのためのやっぱり啓発活動をぜひとも行政の中でしていただいて、病院とともに、やはりこれは値段も一応調べていただいて、助成額がどのくらいするぐらいのやはり皆さんに病気にならないための対策をお願いしたいんですけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

このワクチン接種というのは、これまでも地域の先生方も含めたその予防接種の感染症小委員会でずっと議論を続けていて、今の段階では、その助成する年齢とか、そういったものをもうちょっと見ましようというところまでは来ております。

ですから、やっぱりこれ予防接種ですので、医師の先生方の御意見ちゅうのも大事にしなくてはいけませんので、引き続き、この小委員会で議論を続けていただくように、今なっておりますので、そういう状況を見てしていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひこういうワクチンがあるということの、やはり啓発活動と、どこがやっているからうちもしてくれというわけじゃないですけども、やっぱり大分県内でもやっている地域もあります。これ、課長、御存じかと思えますけれどもやっていますので、ぜひともやっぱりそれは悪くないからやっていると思うんですね。だから、ぜひともうちもそういうことをやっていただきたいというふうに思いますので、市長、あわせて御検討のほうよろしく願いいたします。

続きまして、プレミアム付き商品券でありますけれども、これは課長、お尋ねをいたします。現在、対象者を100としたときに、何割ぐらい今、これを何%ぐらい利用されているのか、お尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 今現在、正確な数字については把握できておりませんが、全国的に、まだ低い状況で、由布市の場合は25から30%ぐらいだと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。25から30%、なぜこんなに使い勝

手が悪いのかという問題について、これは問題点について、事務所長、何か一つ思うところはないですか。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今回の、プレミアム付き商品券につきましては、4,000円を支払うことによって、1,000円のプレミアムがつくと、それで、最高、1冊5,000円の商品券にあるんですが、それを5冊買うことによって、結果的に2万円のお金を出して2万5,000円を買うことになると。そういった事前に負担をするということが、やはり子育て世帯や非課税世帯等に対して、少し重たいところがあるのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私もそうだと思います。これも直接、差額のお金を各家庭に送れば、今回のような問題は起こらなくて、もっと100%の利用率があったというように思うんですけども、由布市においては郵便局が窓口となっておりますけれども、これ大分市なんかに行ってみますとね、スーパーちゅう、百貨店ちゅうんですか、中でもこういうふうなことをやっているんですけど、これは各地区でいろいろ任されてこういうふうになっているんですか。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 議員のおっしゃるとおり、大分市とかそういった大型店舗のあるところは、そういったものを利用されておりますが、各自治体によって、その販売の仕方については、さまざまな方法をとっておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今度、大分にはびっくりしまして、それで名簿を見ましたらそのスーパーのネームをつけられた方がおられる。ああ、こういうふうなやり方もあるんじゃないかと思ってびっくりしました。

これ、うちの家でもいろいろ話をしたんです。私の家にも孫がおります。私宛に手紙が来て、何が来たんじゃないかと思うてみたら、私の孫に対する、こういう補助券が、3歳未満でしたのでありました。

今回の商品券を使われる人たちは、市民税非課税の方か3歳未満の小さな乳幼児のいる家庭について、これが送られているわけですね。3歳児未満の場合には、もうそのままその券に書いて、郵便局に持っていけば交換ができるわけですけど、市民税非課税の方は、一度また届を別に出し

て許可をもらうようになっていると。これどういうふうになっているのですか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） お答えいたします。

3歳未満の方につきましては、非課税等の要件がございませんが、議員のおっしゃるようにそれ以外の方につきましては、非課税の要件がございまして、そこら辺で申告等を、そういったものの状況によって、もう一度申請書を出していただいて、内容の精査の上、こちらのほうでまた引換券を送るという方法をとっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） なかなかこう難しいんですね。市民税非課税の方に対して、通知を一応出しているんだけど、もう一度確認をした上で、なんか手間臭い、なんかやっているんやな。それにしても、また子育て世代なんかにおいては、子どもがたくさんいる家庭ちゅういい方は大変、御幣ですけど、私たちが子どもを育ててきたときに、その子どもたちを育てるのに精いっぱい、この時期に、じゃ、2万円出して2万5,000円の券をもらうのか、また、なかなかまい逃げ道を書いちゃって、そうじゃなくて月々に4,000円出して5,000円の券をもらえますよというような制度にしているんですけどね、なかなかそういうのもできないんじゃないかというふうに思うんですけど。

何か、もう少し市民に寄り添ったような、こういう券の発券の仕方、こういうのを国に対して何か言うようなことが、そういう検討会の場所ちゅうのは、所長、ないんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 一応、今回のプレミアム付き商品券の支給事務では、国の要綱が決定されたのちに支給の段取りになるわけですが、そういった中で、そういった討議の場というか、そういったものはございませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 一石二鳥の方法で、消費税が上がったときに2万5,000円の券を渡して、消費の活動を活発にしようちゅうのが、この目的だったと思うんですけどね、やっぱりそれにしても、やっぱり僕は5,000円なら5,000円の券を出してやったほうが、もっと活発になったんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも、うちが直接国に言うわけではありませんけど、県なんかでそういうふうな反省会等があった場合には、やっぱりやり方を、5,000円なら5,000円の券をやるようなやり方に変えたほうがいいんじゃないかというふうに、次の時は、こういう間違いがないようにする話を持っていてもらいたいと思います。ぜ

ひよろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけど、オープン9カ月目で改良をされる庄内公民館の件でございますけど、これも、佐藤孝昭議員が申し上げたとおりに、私たちは別に反対をして、ああいうふうなことをしたのではないと。市民のためにしなければいけないことはしないといけない。

だけでも、今回、これにして1カ所のドアに対して2枚するのに250万円近いお金が、今回、改良費でかかっているわけですね。2カ所合わせて五百四、五十万円のお金がかかっているのではないかと思うんですけども、これについて、やっぱりこういうのは余分の金を出した。これは、計画段階に何か問題があったのではないかと。

私、今回これは通ったところで、やはり市民からもやかましく怒られました。「なんで、あの計画の時に言ったことが、今、なんしこんなことをしたんだ。」あんな高台の上につくるから、こういうふうな風が強いかという問題があったんじゃないだろうが。あの時に、何でもう少し場所を変えろとかいうふうなことをしなかったのか。だから安く済んだように由布市が持っていた土地に建てるから、土地代はただやから安くできるやろうという考え方でやったけど、これ安物買いの銭失いじゃないですか。これについて、教育長、どのように考えられますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公民館建設の位置等については、随分以前からどこがいいのか、市民の皆様の声もお聞きする中で、最終的に全員がということにはなりませんでしたが、現時点で、あるいは急いで建設をするという部分で可能なところということで、最終的にあの場所に落ち着いたというふうに思っております。

ただ、今回の風のぶんとか、その時はそういう論議がなかったというふうに思っておりますし、そこまで私どもが想定できなかったのが、今回の問題になったというふうには反省はすべきところだとは思いますが、十分な御意見を聞いて、現時点のところには落ち着いたというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） じゃ、お尋ねしますけども、今回こういうふうな500万円近いお金を、やはり余分に出さないとできなくなったという中で、この計画についての、私は民間企業にやった場合には、顛末書というのを書けというふうに言われますけども、顛末書は、その当時の職員から、顛末書また報告書ですけども、そういうのはとってやっているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

顛末書等について取ったということとはございません。ただ、経過の報告等については、この前、

議会等でも説明して、申し上げたとおりでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。そういうふうな、ことのでんまつも知らないで、私たちもこれ何がどうなってこうなったのかちゅう、全くことのでんまつもわかりません、はっきり言うて。これ、ことのでんまつを、びしゃとしなければ、やはり由布市という大企業がこういう事業をする中で、こういう手違いがあったということです。

当所は、これは自動ドアであったわけなんですよ。それが途中で風が強いということで、いつの間にか手動に切りかわった。建てて、たった9カ月の間に、これが自動ドアに変わるような何かの改善策が出たのか、そういうふうなことのでんまつを書いて、やっていかなければ、何になって自動ドアが手動になって、だけでも市民からこういう意見があつて、何々をしたから自動ドアにまた変えるちゅう、ことのでんまつ、これとらなければおかしいんじゃないですか。市長、これ教育関係のほうですけども、市長、職員を束ねる長としてどのように考えられますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

顛末書という形ではとっておりませんが、その当時の職員なり担当者に十分聞き取りをし、報告を受けた上で教育委員会のほうで、これまでも答弁して来ておるとおりでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） じゃ、報告を受けた際の報告書ちゅうのは、記録として残っているんですか。どっちでもいいですけど、今、教育長のほうはとっていないと言われたんですけど、今、市長のほうは、そういうふうにして報告を受けたという、だから報告を受けた中で、その報告書ちゅうのは、でき上がっているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 報告書という形ではとっておりませんが、今回の補正に上げる段階、それ以前の段階で担当者から経緯なりも聞き取りを行ったということでございます。ですから、報告書として、そういうまとめたものではございません。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 孝昭議員の言葉ではないですけど、10円、20円の問題ではないと、やはり何百万円もするようなこういうふうなマイナスを起こしたようなことをした以上、やはり、私は議会の中が二分するぐらいの意見が出たということにおいて、やっぱり市民にも報告をしなければいけませんので、ぜひとも報告書ちゅうのをつくっていただきたいというふうに思うんですけど、教育長はいかが考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回の結果については、前議会でも反省をいたしましたように、多くの市民の皆さんに御迷惑をおかけし、こういう結果になったということについては、こういうことが二度とないように今後に生かしていくという、そういう思いであります。

この議会の場でいろんな経緯、議員の皆さんから御指摘をいただき、答弁をしたということで、この間の経緯については市民の皆さんにも御報告、御説明をしたというふうに、一応、考えているところでございます。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 施工に当たってのそういう問題が出たときに、そういうことをぴしゃとするというのを、文書でも書き残さなければいけないことをしていないから、やはり、また今度、新たなところをした時にもそういう問題が出るのではないかと思います。ぜひともこの問題については、やはり自動ドアで当初計画していたものが、何で手動になって、たった9カ月の間にそれが改善できたのは、何で改善できたのか、それについてのこのてんまつは出してほしいと。

私のおったような会社でありまして、相手からされたようなことであっても、やはり当事者がおれば、その当事者の私たちが顛末書を会社に出すと、悪いことをしていないのに、何で俺が出さんにやいけんのかと言っても、やはり後々のことを調べるために、その顛末書は持つておくんだということを、会社は改善のために持つたというふうに言われました。

やっぱり由布市もぜひともそういうふうな、今回のような問題は、議会を二分したようなことでありますので、ぜひともこのてんまつ書を、てんまつ書というのは失礼があるかもしれませんが、報告書というのはぜひとも私は取って、次に残すべきではないかというふうに思うんですけど、教育長、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりだというように思っております。したがって、前回の御質問でもお答えしたように、これから以降の市政に生きるように、きちっと記録をとって残しておく。課題、問題点はどこにあったのかということもはっきりさせて、これから後の施設等の建設においては、同じような過ちのないようにということで、しっかり引き継いでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 市長も同じ考えですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

もう今回の件については、事実としてそういうことが起こったということで、これはもう記録に残ることだと思います。残すか、今までの議事録の中でずっと見れば、それだけでこれに特化した部分で、別に報告書をつくるかというのは、ちょっと教育委員会のほうとも協議をしたいと思いますが、記録としては残るものと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） やはり600万円近いお金が新たに出なければ悪いという、この問題の中で、やはり、今回この問題は、ぴしゃとした形として残していただきたい。それが今後の由布市のこういう建設等、また、何についてもそういうふうなことのてんまつのはっきりしたことをしなければ、やっぱり次には残っていかないとします。

確かに議事の中では残るかもしれませんが、今回これのことを特化して、私は一応残すべきだというふうに思いますので、ぜひともそのところを、御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、長くなりましたけれども、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、10番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩とします。再開は14時5分とします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 由布市と行政をつなぐ由布市の営業マン、2番、高田龍也、議長の許可をいただきましたので、今から通告に従いまして質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。今の言葉は2年前、初めて一般質問に立った時の言葉です。その気持ちを忘れずに、振り返り、今、自分に活を入れながら発言させていただきました。

質問をする前に、まず初めに、先月の特別議会において、議長に就任されました佐藤人已議長、甲斐裕一副議長、今後とも御指導・御鞭撻よろしくをお願いいたします。また、前任の佐藤郁夫議長、長谷川副議長、足らない私にいろいろな御指導・御鞭撻をいただきまして大変ありがとうございました。議会とはどういうものかというものを、やさしく教えていただいたのかなと思っております。

それと、報告が2件ほどあります。まず、初めに毎日新聞主催の「毎日農業記録賞」において、この由布市市役所の農政課の職員の方が、自分が市役所に入って農政に携わったことを論文に書いていただいて、毎日新聞のほうに投稿していただき、地区入賞までされたというお話を聞いて

おります。その文を読ませていただきました。彼の農政に対する思い、これから由布市をどのように農政で奮い立たせていこうかという思いがすごく伝わり、すごくいい文だと思います。地区入賞はもったいないなあと思っております。できれば、市長、後ほど読んでいただいて、お褒めの言葉をその職員にかけてあげていただければ、大変助かります。担当課長の農政課長、職員さんに頑張ってもらいました。本当にありがとうございました。

それともう一つ、先月末から今月の頭の1日にかけて行われました、国内最大級のお米の出展応募のある「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において、由布市湯布院町のお米が、都道府県部門にノミネートされまして、見事に金賞を受賞されております。湯布院町の若手農家です。品種はミルキークイーンです。彼は就農して物すごく頑張っていて、親父さんの指導のもと行ってきましたが、今回、初めて、初めてではないんでしょうけど、彼主導で頑張ったお米が、その栄えある大会で金賞をいただいたということを、この場で皆様に御報告したいと思いません。

それでは通告に従って、質問と提案をしていきます。

1、由布市の防災対策について、以下の2点を伺う。

①由布市における水害対策ソフト面（ハザードマップ）、ハード面、堤防、河床等の具体的な取り組み状況を伺う。

②今後、発生が予想される南海トラフ地震について、由布市として被害額の想定と減災対策を伺う。また、復旧対策として基金の状況を伺う。

2、由布市の農政事業について、以下の3点を伺う。

①由布市農産品のブランド開発状況、開発後のPR方法について、具体的な取り組み状況を伺う。

②前回議会において、鳥獣被害対策の公共事業化について伺ったが、その後の取り組み状況を伺う。

③由布市農産品の有効なPR方法として、ふるさと納税制度は有効な手段と考えているが、今年度の目標返礼数、目標納税額を伺う。

その他、今議会提出の議案関係書予算案及び行政報告等に関して意義に思うことです。

以上です。再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水害対策についての御質問でございますが、近年では、十数年に一度と言われるような大雨や集中豪雨が、毎年のように全国各地で発生し、広範囲にわたり大きな被害が発生している状況です。

由布市におきましても、対岸の火事ではないと強く感じているところでございます。風水害対策として、事前の備えや避難行動につなげていただくため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を記した洪水ハザードマップや土砂災害周知避難マップをお配りして、地域の置かれた状況に目を向けて、避難ルートの確認などに活用いただいているところでございます。

また、平成21年度に全戸配布いたしました「防災の手引き」を一新をし、現在、保存版として活用いただく「防災啓発パンフレット」を作成中です。この中で、それぞれの地域に、どのような災害リスクがあるのかが一目でわかるように、各ハザードマップを同一の地図に表示するように計画をいたしているところでございます。

このほか、水害対策に特化したものではございませんけれども、各地区で、気象情報や避難情報等を想定した防災訓練や避難訓練が、自主防災組織や地元消防団を中心に開催されておりまして、今後もこうした訓練も継続していくことで、防災意識の向上や命を守る避難行動の動機づけが図られていくものと考えております。

また、河川の治水につきましては、洪水によって起こる災害から、周辺に住む住民の皆さんや土地を守ることなど、非常に重要なことと考えております。河川管理者であります大分県では、現在、障害防止事業によります川西地区の河川改修を行うとともに、これまでに家屋の浸水被害が発生した箇所を中心として、今後の河川改修に向けた「上流圏域河川整備計画」の策定に取り組んでおります。

また、現在、湯布院地区の河道の埋設状況等を調査した結果を踏まえて、湯の坪川の合流部及び川西交流センター付近から下流となります河道について、今年度、河床掘削を行うように進めているとのことでございます。市としましても、大分県へ河川整備促進とその維持管理について、引き続き強く要望をしまいたいと考えております。

次に、南海トラフ地震についてでございますが、本年3月に大分県が公表いたしました「地震被害想定調査報告」によりますと、南海トラフの巨大地震により、建物やライフライン、インフラ施設など大分県内における直接的な経済被害額は1兆3,000億円、また生産やサービスの停止等による間接的な経済被害額が、4,000億円と推定されております。しかしながら、この調査報告の中では、市町村別の被害額等は算出されていない状況でございます。

南海トラフ地震に対する防災対策でございますけれども、由布市地域防災計画において、地震災害対策として、南海トラフ地震防災対策推進計画を定めているところでございます。本年3月に内閣府より南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインが公表されました。また、5月には、中央防災会議において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が改正をされたところでございます。今後、南海トラフ地震の防災対策推進地域の地方公共団体、由布市も該当しますが、防災対策の見直しが必要となっております。

現在、大分県が南海トラフ地震臨時情報発信時の、災害対応対策に係る措置を追加するなど、南海トラフ地震防災対策推進計画の修正見直し作業を進めております。由布市もこの推進地域に指定をされておりますので、今後、県の計画内容等を踏まえて、情報の収集や伝達体制、円滑な避難確保体制など、新たに必要となる防災対応を定め、さらなる防災・減災対策の充実・強化を図ってまいりたいと考えているところです。

次に、災害復旧の基金としては財政調整基金となります。熊本・大分地震の際には、財政調整基金約8億円ほどを繰り入れして対応を図ったところです。

現在の財政調整基金の状況ですけれども、今回の12月補正予算で3,795万円ほど繰り入れをするようにしておりますので、現在、22億9,169万円ほどの残高となっております。

今後も、さまざまな事業、また災害が予想されておりますことから、財政調整基金の積み立てについては、目標額財政規模の大体25%程度ですけれども確保していきたいというふうに考えております。

次に、農産品のブランド開発状況、PR方法についての御質問ですけれども、これまで、商工会と連携して、由布市特産品PR連絡協議会により、新たな商品の開発を行ってきたところでございます。

本年度よりその組織内に特産品開発事業部会、農産品事業会、ツアーガイド事業部会、この3つを設けて、それぞれの部会を通じまして、農産品を含めた特産品の開発に取り組むことといたしております。今後のPR方法につきましては、令和2年度には、地方創生推進交付金を活用して、体験プログラムなどを盛り込んだ、効果的なPR活動を行ってまいりたいというふうに考えているところです。

次に、鳥獣対策の公共事業化についての御質問ですが、有害鳥獣の鉄柵設置を公共事業化についてですけれども、国庫補助事業において、鉄柵設置を公共事業として民間業者に委託する場合に、2分の1の自己負担が発生をいたします。そうしたことから地元の皆さん、関係者の理解を得る必要がございます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、今年度の現在高は10月末時点で約3,400万円でございます。前年度比で約1.4倍の増額となっております。返礼品の数につきましては11月末時点で、101品目の登録をいただいております、前年度と比べまして1.3倍の返礼品の数増となっております。今後もさらにラインナップの充実を図っていききたいと考えております。

また、今年度は、地場産品や経費に関する要件について、国の制度改正がありましたことから、昨年度との単純な比較はできませんが、より多くの寄附をいただくよう、今後も取り組みを進めていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 市長、ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

順番を変えまして、先に、農政事業についてお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

由布市農産品のブランド開発の件ですが、これは次年度、部会を設立してPRと特産品をまたつくっていくということでよろしいでしょうか。次年度からスタートですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

今年度から、今、特産品事業、農産品事業、それとツアーガイド事業を展開しているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 先月、議会の予算特別委員会でも、ちょっと私質問させていただきましたが、略してPR協というんですが、PR協に対して結構大きな金額が今まで使われてきたと思います。今年度で、また部会を設立してやっていくということですが、予算規模とどのような具体的なPR拠点する場所、発信する場所と創出者とは、どの辺を狙っていくのかということ、あと主力になる農産品は何にするのかというような、具体的な案があれば教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 予算につきましては、お手元にちょっと資料がないものですから、後で報告したいと思います。

それと、今現在、由布市のPR連絡協議会の会員の方で、新たにその商品の開発がされているということでもあります。それで、今年度に入りまして16個の商品が開発されました。その売り先といいますか、今、現在、各イベント並びに商談会等にこれを持っていきながら、由布市の魅力を発信しているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。PR協に関しては何千万という今までお金を使われているようなので、その費用対効果という意味で、前議会でも質問をしたんですが、費用対効果として売上金額余りにも少なすぎる、何十分の1、ちょっと今までの投資をしてという考え方ではなくなるということで、今の部会をつくったんだろうとっておりますので、皆さ

ん由布市民から得た税金で、由布市をPRしていこうという考え方だと思いますので、ぜひ費用対効果はなかなか行政に求めるのは難しいかなと思いますが、その主力となる16品目があったおかげで、由布市の農産品がもっともっと広まるんだなということを期待して、この部分に関しては質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。今後も何かあれば、すぐ言っていただければ私も案はいろいろ持っておりますので、一緒に考えてやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、鳥獣被害の件なんですけど、公共事業化すると自己負担がふえるということでなかなか難しいという、今、お答えをいただきましたが、先だって先輩議員さんたち、ほかの同僚議員も鳥獣被害のことについていろいろ出されてきましたが、きのうでしたか、鳥獣被害でとったイノシシ、鹿の量がふえてきているということなんですけど、これ被害額が減っているのと、狩猟している頭数が比例しているのか、それとも被害金額は横ばいのままなのか、その点についてちょっと詳しく教えていただきませんか。

○議長（佐藤 人己君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

現在、鹿については、先ほど甲斐議員のほうに申し上げました1,111頭、イノシシ、鹿につきましては1,200頭弱の鹿が捕獲されたということでありまして、なかなか今の被害の状況につきまして、今、精査はしているんですけども、やはりもう被害があったところに、もうつくらないという農家も若干見受けるところでありますので、この正確な被害の状況というのが、まだつかめていないというのが正直なところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ、課長、具体的な数字等も把握していただかないと、その予算がちゃんと反映されているかというのもよくわからないかなと思いますし、そのイノシシ、鹿をとっていい禁猟区ではないところだと思いますので、禁猟区というのは家の周辺とか、道に面しているところはたしか禁猟区でとれないはずなんですけど、畑とかつくりやすい圃場というのは家の近くだったり、道の近くだったりあると思いますが、全然、関係ないところで鹿、イノシシとってもその被害は減らないのかなと。

5月でしたか勉強会に、課長も一緒に行ったと思うんですけど、畑に悪さしているイノシシ、鹿と、猟師さんがとっているイノシシ、鹿は別のチームというか、すみわけがされていて、それが直接被害を減らすところではないんですよという話を聞いていますので、何らかの具体的にもっと数字を精査していただいて、具体的な取り組みをしていただきたいなと思います。後ほど提案をしたいと思っておりますので、どうぞ、またよろしく願いいたします。ちょっと公共事業化は難し

いのかなと思いますので、また後で提案をさせていただきたいと思います。

続きまして、ふるさと納税の件ですが、現在の金額としましては3,400万円ほど納税していただいていると。例年の1.4倍、これ単純に経費計算した場合には1,700万円ほど由布市の基金として使えるようなお金になるということによろしいのでしょうか、総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合施策課長です。お答えをいたします。

10月末現在で、今、申しましたように3,400万円、これは、ふるさと納税が一番多い寄附される月が11月、12月、1月ぐらいがどこの市町村もそうなんです、多く寄附をいただいている時期なんで、その状況を見ないと、最終的な1年間通しての前年対比ができないかなというふうに思っております。

それでいくと、初日、加藤幸雄議員にもお答えをしたんですが、国の制度が今年度変わったということと、災害が全国的に発生する中で、寄附金の流れがちょっと被災したところに行っているという傾向も含めまして、なかなか前年対比と比べたときに、非常に厳しいのではないかなというふうに今のところは考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。そうですね、ことしはもう災害が多い年でしたので、由布市も財政が厳しいんで、うちにも欲しいよねと思うんですが、やっぱり全国的に災害に見まわれた市町村に行くのが、このふるさと納税の意義かと思っておりますので、今回は、ラインナップをふやして由布市の地盤固めする年ではないのかなと思っておりますので、その点どうでしょうか、総合政策課長、今までほかのサイトをふやす考えはないですかという話をしたときに、前任の今、総務課長になられました一尾課長も「返礼品目100品目を目標にほかのことも考えていこうと思っています」という答弁をいただいていたんですが、今ぎりぎりですね、101品目ということになっておりますが、その点の今後の考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。

まだ、今11月末現在で101品ほどの登録をいただいて、大台である100品目を到達はしているんですけど、まだまだ今後も引き続き、商品の充実を図っていく方向で力を入れていった中で、その後の方向性も考えていきたいというふうに思っておりますので、もう少し現状の形の中で、商品のラインナップに向けた取り組みを強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。この101品目になったということで、総合政策課長、由布市として由布市の返礼品を届け出させていただいた皆さんに対して、どのようなアピールをしてこの101品目まで伸ばすことができたのか、由布市としての取り組みをちょっとお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

これまでいろいろなPRをする中で、例えば、ことし、ふえているのが湯布院町の旅館組合の方が御協力をいただいて、返礼品という形の中で登録をしていただいております。これにつきましても、そういった場があったときをお願いに行ったり、いろんなホームページ等をお願いをしている、自治委員会でもお願いをしているという状況の中で、現状の100品目到達をしたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。総合政策課が由布市の魅力を全国に紹介したいと思う気持ちがあらわれて、旅館組合さん等がいろいろ協力してくれたんだなと思っています。課長、お疲れさまでした。ありがとうございました。

その思いを持って、私ももっと地元に戻って湯布院の旅館業、観光業、あと農業生産者にももっとアピールをしていこうと思いますので、一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願います。

それでは、質問の項目を変えさせていただきます。由布市の防災対策についてです。

先ほど南海トラフの件なんですけど、市レベルでの被害額の想定はないということでしたが、南海トラフが発生した場合、由布市における震度が大体、震度6弱から強ということになっております。これが前回発生した熊本・大分地震が、大体、湯布院で震度6弱だったと思います。それから対比して、きょう環境課課長と水道課課長に来ていただいておりますが、先に、水道課課長、熊本・大分地震のときの水道の被害額と復旧に当たった工期等を教えていただけますか。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えいたします。

振り返ってみますと、職員の対応も含めまして4月16日の1時25分に発生したあの忌々しい地震が発生いたしました。地震発生後15分後には近くの職員が事務所のほうに駆けつけて、配水量の確認や、配水量が多いということで工事事業者に連絡等の対応を行ったところでございます。その後、漏水が多いということで現地確認を行いまして、幸いといたしますか、水道管が埋設している道路等も大規模な崩壊等がなかったということもありまして、各本管の破管だとか、

給水管の破管だとか、そういった状況になっております。

その分が、湯布院地域では本管を含めて48件、宅内の漏水については55件が確認をしたところでございます。配水系でいえば、川北配水系、川南配水系が多くの漏水が発生している状況でございます。順次、漏水修理を行いまして、震災発生後の6日後の22日には断水も全て解消して復旧をしたといった状況になっております。この間、湯布院地区の温湯の公民館等含めて6カ所の給水車による給水も行ったところでございます。

予算については、そういった大規模な崩落等はなかったということで緊急修繕ということをごさしまして、約1,000万円弱の修繕費がかかったといったことでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。市長、できればこの、今、水道、インフラのことでちょっとお聞きしたかったので、水道課課長だけに聞きました。あと道とかもあるんで、建設課長に事前に話していませんでしたんで、今回はお聞きしませんが、3年前の熊本・大分地震がありますので、それを参考資料にしながら、由布市における防災の被害額とどのように対策したらいいか、それと被害額に対しての予算をどのように執行したらいいかちゅう、仮の図上訓練というんですかね、そういう話し合いをぜひ各課の課長等招集して話し合い等はできないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

被害額の算定ちゅうのは、ちょっと専門的な知見も必要ではないかというんで思うんで、担当課長だけ集まってぼつと話して被害額が算出できるかちゅうのは、ちょっと研究してみないとわからないと思います。

その手順とかいろんなものについては、今年度も年度当初だったと思いますけれども、机上訓練を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。もう既にやっていたということで申しわけございません。これからまた精査をよろしく願いいたします。

水道関係で一番、発生時に水が飲めなかったとかいうのは結構きつかったんでね。蛇口ひねったら水は出たんですけども、真っ茶色で飲めない水で、そのとき防災無線で水は飲まないでくださいと、すぐ直ちに入れていただいたのが、地元住民の人たちはすごく助かっています。

そこで、水道課長、水道管の耐震化について、由布市はどのように今計画されているのか。そ

れと今、もし計画していて実施しているのであれば、総延長に対して大体どれぐらいの割合で計画が終了しているのか、お教え願いますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長です。お答えします。

耐震化については、議員言われるように、今後、想定される南海トラフ地震だとかそういった規模の震災が起こりますと、非常に水道管に与える影響が重大なものだというふうに思っております。

その意味で、やはり市民の最も重要である水道というインフラを守るべき、そういった守るためにも、昨年度策定をしております新たな由布市水道ビジョンの中の基本方針であります安全・強靱・持続といったそういった基本方針のもと、今水道のそういった耐震性を含めた管路の更新事業を行っているところでございます。

最近の水道管については、廃ポリだとかそういったことで管路も昔のようなVP管じゃないんで、非常に耐震性もすぐれて、すぐれた材質もありますので、そういった部分で更新を、今現状行っているところでございます。総延長に占める更新率といいますのは、まだまだ事業費の雲の上の予算でもありますんで、さほど進んでおらないのが状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなか難しい話だなと思います。予算もある話だと思いますので、少ない予算の中からもやはり一般市民の皆さんの災害時に困ることがないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

今飲み水の話をしました。2番目に被災所で困った話なんですけど、あと食べるのは何とか、パンとかいろいろいただくことができました。しかし、今度、食べたら出す分、トイレ関係の話になります。今回、環境課課長来ていただいておりますが、災害時に水洗トイレが普及率が大体九十何%だと思いますが、由布市内。断水によってトイレが使えなかったという状況がありますでしょうか。済いません、避難所で。（「避難所。はい」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

そういった避難所でのケースはこちらのほうには情報が入っておりませんが、そういったことで申しわけありません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 済いません、急な話だったかもしれませんが、ちょっとその当時

の被災者としての実体験で話します。

トイレは使えませんでした。断水していますし、水が出て、真っ茶色のが出よったんですけれども、それで水洗が詰まっちゃう。管の中だけ詰まったりとかして水が使えないときがあったんでね。避難所がそういうことになっていましたので、浄化槽のふたを開けて簡易トイレちゅうものが今ありまして、そこで浄化槽の便槽のほうのふたを開けてその上に便器を置いてトイレを使っていたら、女性の方とかちょっと大変御苦労されたみたいなんですけど、そういうこともやっていました。

そこでなんですが、防災安全課長、仮設トイレの状況等は今由布市の蓄えといういい方いいんですかね、その装備はどのようになっていますか、緊急の災害時のトイレ等は。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

備蓄しております簡易トイレについてはちょっと今資料を持ち合わせしておりませんので、数は確定をしておりますが、備蓄のものはございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今トイレの話をなぜしたかといいますと、もし冬場に、冬るときに地震やいろいろあったときにトイレが一番の二次被害的な要素を含むんでそこで病気が蔓延してしまうということで、避難所がみんな病人が出てきてしまって二次的被害で、お年寄り等も来て避難しているときにそういうような病気が発生するとお年寄りの体力がますますなくなって地震関連死ということになっていくのかなと思いますので、その点も踏まえて、ここの減災というのかわからないですけど、減災対策の中にも発生後の避難所のことを考えた取り組みをやっていただきたいなと思いますが、これは防災安全課長に聞いたほうがよろしいかな。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

南海トラフ地震に限らず、地域防災計画の中でも地震対策ということでの応急対策等含めたところの部分がございますので、その辺ではしっかり避難所運営含めて、備蓄のものが運営含めたところで体制を整えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今後とも、いろいろまた質問と提案をしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、水害対策、ソフト面とハード面についてお聞きいたします。

ソフト面に関してはハザードマップが新しく挾間町のほうで配布されまして、皆様のお手元に届いていると思います。

ハード面に関しましては、大分川の上流部である湯布院町内の河床掘削を県のほうは今年度中に行ってくれるという話ですが、まず初めに、ハード面の河床掘削の話なんですけど、今大分県が河床の掘削をする場合には、水面より上の堆積物しかとってくれていない。なので、本来、大分川の堤防の設計、水深設計幅の数値では河床がとれないちゅうのが、今のところの、これも私の実体験とあと県のほうと仕事をしてきた中での話です。

そうすると、下に下げることができないならば堤防のほうを、今ある堤防をかさ上げするとか幅を広げるとか、現在も湯布院の湯布院中学校周り、宮川が大雨が降るたびに越水することが多々あります。

また、挾間のほうの下流域、湯布院の上流部で、まだ去年の6月に一般質問させてもらった中で川の中に木々が生えていて自然はいいよねという話をさせてもらったと思うんですが、それが一番今問題になっているバックウォーター、JRの鉄橋とか橋とかを投げ飛ばしてそこでとまって、そこから水が越水する、それによって家屋がだめになるということが、これ上流部より下流部のほうが多いらしいんですね。その点を踏まえると、今挾間のほうでハザードマップ配られたやつでこの目を通した中でいくと、50センチ水深が上がりますよというところからが黄色の色がついてハザードマップに載っていたと思うんですが、国土交通省の資料によると、水位が上がったときの、50センチでいくと、成人女性が50センチの中を歩くのは歩行困難らしいです。小学校5、6年生までの子どもでいうと、20センチの水位があるだけでも歩くことは困難らしい。お年寄り、お年寄りというか余りよくないんかもしれないんですが、足腰の弱い方にいわせると、20センチでも歩行困難になってしまうという話、資料が載っておりました。

そこで、昨日から一時避難所、避難所と、それを分別しておりますという話があったんですが、もし50センチぐらいでも大丈夫だろうということで一時避難所において、いや、もうちょっとふえそうなのでこれから避難所のほうに移ってくださいとなったときには、20センチでも歩くことが困難なのに、一時避難所から避難所に移るという考え方を持つ事態がちょっとおかしいのではないのかと私思うんですね。その点で由布市の警戒レベルで防災無線等で避難してくださいと呼びかけ、あと消防団に呼びかけすると思うんですが、由布市独自のそうやって、今これ何で言うかという、私、昨年度まで消防団にいました。消防団にのっとして少し越水して道の表面に少し水がたまってきたら、でも、地元の人間としては、おいちゃん、おばちゃん、ちょっと避難したほうがいい。危ねえでちゅう話するんですけど、いや、たいしたことねえちゅう、しゃあねえんや、まだ役場も何も言いよらんし、気象庁も何も言いよらんけ、しゃあねえしゃあねえちゅう。でも、超えてからじゃ、もう避難するのすごく困難になるという実例がありますんで、由布市は

発令することによって、多分、たいした事なかったんじゃないかちゅうお叱りとか言葉をいただくと思いますんで、こうやって国交省とかが20センチ、50センチと歩行困難になりますよという裏づけがあるんで、そういうことをちゃんとしっかり市のほうも把握していただいて、しっかりと二次被害が出ないような避難警報の出し方とかいうのができないかなと。それと一時避難所という指定の仕方もう少し考えることができないかなと思って。

昨日、長谷川議員も一般質問の中でありましたが、一時避難所のところから避難所に移るときに、その途中にはすごくもう、常に水がたまっている場所があるんだよという話もありましたんでそういうところを考えて、もう一度ソフト面とハード面、建設課長にも後でお伺いしますが、堤防等の取り組みはできないかなと。今聞いたことを防災安全課長と建設課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

ことしの8月14日から15日にかけての台風10号の部分のちょっと例を出しますと、14日の夜9時43分に大雨警報、暴風警報が発表されたわけなんですけど、私どもとしてはそういった夜に来るから未明、朝方にかけて雨が強まると、風が強まるということで、14日のほうは夕方、夕方の5時に警戒レベル3の避難住民、高齢者等避難開始ということで発令をさせていただきました。なおかつ、同時刻に避難所11カ所開設をしたということでございまして、特に夜間の移動というのは大変危険な状況になりますので、早目の避難情報ということでそれをさせていただきました。結果的には、翌日、湯布院においては、市道6路線で冠水ということで通行規制をしたわけなんですけれども。やはり早目のそういった避難情報が出されたとき、もしくはそういった情報が出される前であっても明るいうちにとということで市民の皆様方にはもう早目の避難ということで、その辺を念頭において行動いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど高田議員からありましたように、今、湯布院、特にいつも宮川付近が冠水してしまうという実態があります。市長の答弁にもございましたように、今大分県で上流圏域の河川整備計画を、基本、大分県の河川整備基本方針に基づいて今策定をしているところです。恐らく、私が言っているのかどうかかわからないですが、高田議員がおっしゃったように堤防を新たにかさ上げするとか、広くするとかいうことで、そういった計画になるんじゃないかなというふうに思っていますし、宮川付近がつかるといことはもうわかっていますので、今年度もそうだったんですが、大雨が降ったときにはすぐ写真等撮って、河川管理である、直接管理する大分土木のほうにデー

タを送っています。今後も引き続いてそれをやって、実態を早く把握していただいた上で策定計画もつくるのも大事なんでしょうけど、実際困っている湯布院地区の方に一刻も早く整備ができるように、引き続いてやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。計画していただいているということでもろしいですかね。

田中真理子議員の質問やったかと思うんですが、国土強靱化地域計画づくりにおいても、これ新聞報道、大分合同の新聞報道なんですけど、この計画を県のほうに提出しているのは、策定済みが大分市で、策定、計画が2019年度中に完成する予定が佐伯、臼杵、豊後大野市のみということなんですけど、由布市は今計画しているであろうと思いますが、いつ出しますか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

国土強靱化計画につきましては、今高田議員が言われたように、現状、今大分県と大分市のみということで、その他の市町村についてはこれからだというふうに考えておりますし、県の情報をいただきながら由布市としての今の予定ところの予定としては、令和2年度に策定予定をするように今のところ計画をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） よろしくお願ひいたします。これを計画に基づく事業に関連する補助金を重点的に配分するという事になっておりますので、できれば早目早目に動いていただければありがたいです。令和2年度とはいわずに、もう、ああ、そうか、もう余り月日がないのね。頑張って令和2年度中の早い時期、令和2年度といひますと、令和2年の4月も令和2年度になりますんで、令和2年の4月、5月に出せるといひかなと思ひますし、それに対して情報とか等が要るといひるのであれば、いろいろな情報等は私も引っぱり込んで持ってきますので、どうぞ早目早目の対策をお願ひいたします。これが由布市市民の安心と安全、市長が一番先に市長選に出られたときに言われていた目標だと思ひますので、安全につながると思ひますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、1と2の質問を終わります。

ここで、由布市の営業マンとして皆様方に関連事項ということで提案をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

予算についてのことで提案にはなるんですが、企業版ふるさと納税、皆様御存じだと思ひます

が、企業版ふるさと納税について、もう時間が余りないのですが、総合政策課長、簡単に今年度の取り組みと新年度変わるところのふるさと納税についての説明を、企業版ふるさと納税について、少し簡単にお願ひできますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、今、国のほうで見直しということで、来年度に向けて現状の税額控除の特例措置を5年間、令和6年度まで延長するということと、税制控除割合を現状3割から6割に引き上げて企業に有利な制度にするということと、事務手続的には簡素化・迅速化を図っていくということでそれに対して由布市も取り組んでいきたいなというふうに考えております。

この企業版ふるさと納税につきましては、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、この取り組みは非常に重要な取り組みだというふうに考えております。市と賛同してくれる企業がしっかりと組んで由布市の地方創生事業にさらなる取り組みの強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今財政の厳しい由布市において、この企業版ふるさと納税というのは、新しい事業、プロジェクトをつくって、由布市を全国的にPRするものに対してすごくいい制度ではないのかと思います。これが、行政がこういうプロジェクトをつくってやりたいですちゅうことを内閣府、地方創生推進事務局のほうにプレゼンを行い、それが認められた場合にホームページ等で掲載して企業の誘致をすることができるということがうたわれていると思います。

ここで提案なんですけど、若輩の私のたわごとだと思って笑ってくれても構いませんし、よければ、うん、いいねと言っただけで大変助かります。

一つの提案としまして、まず1つ目が、先日、渕野議員がスガメ石を使われた石の橋の復旧についてあったんですが、建設課長のほうがスガメ石の生産は今していないという話やったんですかね。ああ、建設……（発言する者あり）流通がないんですね。流通がない。これよく調べたら、これ挾間と庄内の間にでしかとれない珍しい石みたいで、庄内町と湯布院の湯平あたりまで、挾間のほうの石を使った昔の文化的文化財なんです。大体このスガメ石が使われているそうです。挾間の龍祥寺の石畳なんかはもうこのスガメ石らしい。このスガメ石を使わずにまたコンクリートか何かでした場合にはもう、それが未来永劫に残したい文化財かなと思うとき、ちょっとクエスチョンマークがつくんだよね。なので、また企業版ふるさと納税で提案として、このスガメ石

の生産、行政として生産して、材料、後世に残す文化財の材料を確保するというプロジェクトをつくってみてはどうかと思います。これがまず1つ目です。

過疎対策として提案なんです、今情報通信で5Gが出てきております。無人化実験を、できれば庄内のほうで企業誘致してできんかなと。そこで、今、車がないとなかなか買い物に行けないよという人たちにも提案できないかなちゅうのも企画してみてもどうかと、課長さんが今考えてもらいたいけど、今時間がないんでどうですかちゅうみんなに振ろうと思いつたんやけど、なかなか済いません、振ることができません。

あとそれから、里山の再生で湯布院に限っていえば、盆地の朝霧をどこからでも見れるような感じで里山の木を切ってしまうことによって、鹿、イノシシと人間の住む場所のすみ分けができるんじゃないのかな。その切った木を庄内町で地震に強いログハウスを建てて定住者の促進につなげるとか何かおもしろい方法を考えて、こうやって企業版ちゅうことでふるさと納税がありますので、企業のもしかして誘致もできるんじゃないのかなという考えも持っていたら、限りある財政の中で新しいプロジェクトをしたいなちゅうときに、各課長の皆さんがこのふるさと納税を使ってみたらどうか、そしたらもっといい市民サービスができるんじゃないかなと発想を持っていたら大変ありがたいなと思って、最後に提案させていただきました。

なかなか言葉が足りないところが多々ありますが、今後とも初心を忘れずに由布市の営業マンとして頑張っていきたいと思います。どうぞ皆さん御指導のほう、よろしくお願いします。きょうはありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入る前に何か申さなければいけないというふうな風潮がございますので、何を言おうかなというふうに思いながらこの2日間はいろいろ考えておりましたが、ラグビーワールドカップの成功、そしてまた、全日本に選出されました木津選手、残念ながら大会出場はできませんでしたが、4年後にしっかりと期待をつなげる頑張りだったかな、そしてまた、中西麻耶

さんも非常に活躍されたということで、今後の御活躍を、来年のパラリンピックの活躍を御祈念申し上げたいというふうに思っております。

そして、佐藤議長、佐藤人己議長、そしてまた、副議長の甲斐裕一副議長、御就任おめでとうございます。これからもしっかりと我々を引っ張っていただきたいというふうに思っております。また、前議長であります佐藤郁夫議長、そしてまた、我々の先輩でもあります長谷川建策副議長、2年間本当にお疲れさまでした。今後とも、しっかりとバックアップしていただければというふうに思っております。

最近、さきのニュースの中で非常に心を打たれたといえますか、アフガニスタンでお亡くなりになりました中村哲先生、非常に土木、そしてまた医療の分野で貢献をしてきた彼がああいうふうな亡くなり方という非常に残念でならないというふうに同僚議員の方々も話しておられました。まさにそのとおりのことだというふうに思っております。やはり医療、そしてまた土木もそうですけれども、これは人々の生活、そしてまた幸せを願うためにしっかりとやることを、志を高く持っていかれた、その志半ばで亡くなられた中村医師に対して本当に御冥福をお祈りするというふうな思いで一般質問に入らせていただきます。

それでは、4項目について質問させていただきます。

1項目、畜産牛の繁殖農家の経営及び作業効率改善の取り組みについてでございます。

繁殖農家の日々の作業において、特に神経を使う作業として出産前に分娩監視、そしてまた発情の見きわめ等があると聞きます。出産では、特に初産牛の場合は、分娩事故の発生による死産になるケースが多いというふうに聞いております。また、発情の見落としによる妊娠のおくれと繁殖の効率化が求められるという中で、以前、我々、産業建設常任委員会で施設研修行かせていただきました鹿児島で約1,000頭ぐらい飼っているところで勉強させていただきましたけれども、そこはこのモバイルセンサーというものを導入しておりました。特に、初産の事故が非常に減ったというふうなケースがございますので、そういった出産時の事故防止の取り組みについて、このセンサー導入は考えられないかと、そういったことにぜひとも市の補助等がもし可能であれば導入していただきたいなというふうな質問でございます。

2点目でございます。これ加藤裕三議員、そしてまた佐藤孝昭議員、鷲野議員も聞かれていますけれども、庄内公民館施設建設施設事業について、9月の定例会において、庄内公民館の自動ドア及び案内板が補正で措置されました。議会では賛否両論ありましたが、補正予算は可決されました。同施設事業設備や整備事業において、現役を終えて再発防止をどう総括されたのか、これは他議員、同僚議員も御答弁いただきましたので大体のことはわかりませんが、再度質問させていただきます。

そして、3点目でございます。インバウンドの減少対策について。これ前9月議会でも一般質

問しましたけれども、観光局の役割の必要性が非常に大事だというふうに述べましたが、その後、観光局でのどのような取り組みがなされたのか。そしてまた、インバウンドへのリスクヘッジの取り組みというのは具体的にこれは非常に急務だというふうに考えておりますので、具体的にどういったことが考えられているのか御質問させていただきます。

そして、4点目でございます。これは1つ提案なんですけれども、湯布院のJR由布院駅前周辺の将来性についてでございます。

由布院駅隣接するTICを初めとする整備事業が進んでいます。交通計画では、駅前バスターミナルから路線バス等が駅前市道に進入することによって渋滞が発生するともろもろのことが懸念されておりますが、例えば、今後、民間と連携したよりよい環境づくりのためにバスターミナル周辺の整備が必要ではないかというふうに考えますが、そのところのお考えをお示しいただきたいというふうに思っております。

再質問は、この席で行います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問委お答えをいたします。

初めに、畜産牛繁殖農家の経営及び作業効率改善の取り組みについてでございますが、畜産業におきまして、近年、情報通信技術を利用する手法が次々と開発され、利用されるようになってまいりました。

由布市においても、経営規模の大きくなった和牛の繁殖農家を中心にこうしたシステムを導入している事例がございます。畜産経営における補助機能として有効に利用されていると思います。これらのシステムの導入について、最終的にはそれぞれの農家の状況判断、また規模の拡大、いろんなものを検討して設置されていると考えております。現状では由布市の経営規模の大きい農家で9件ほど導入をされているというふうに把握をしております。市としましては、導入時の補助金は現時点ではございませんし、考えておりませんが、今後の状況等を十分注視しながら進めていきたいと思っております。

次に、インバウンド減少対策についての御質問ですけれども、まちづくり観光客においては9月以降もマーケティングを行うとともに、東京都で各観光協会、各旅館組合と合同で首都圏の旅行誌の記者及びメディア関係者へのプロモーションを実施いたしました。また、由布市の広域周遊観光のハブ的な役割としての取り組みを推し進めているところでございます。

また、リスクヘッジの取り組みとしましては、10月のラグビーワールドカップの開催期間中に由布市ウィークを設定をいたしまして、国内及びオセアニアやヨーロッパの方からの観光客も含めまして全ての来訪者がリピーターになっていただけるように、心のこもったおもてなしの交流イベントなどを開催したところでございます。

さらに、国内観光客をターゲットとした誘客活動の取り組みを計画をしまして、11月に東京都、12月に広島県で実施をし、今後、令和2年2月に宮崎県及び福岡県で、3月に京都府及び大阪府でのプロモーション活動を行う予定としておりまして、滞在型中間型の観光地として市全域で集客を目指してまいりたいというふうに思っているところです。

次に、由布院駅バスターミナル周辺の整備についての御質問ですが、由布院駅から五叉路までにおいてよりよい生活環境を統一することは、湯布院地域における長い間の懸案事項であると思っております。

本年10月に旧公民館跡地、また国民宿舎跡地等を含めた跡地利用の準備会を庁内で立ち上げて、平成24年3月の答申書の内容を精査し及び密接に関係する駅前五差路、公民館跡地などを一体的に整備できるかなど、検討を現在進めております。

来年度はこの準備会の検討結果を踏まえて検討委員会、これはもう市民の皆さんや学識経験者等の皆さんを含めた委員会を設置をしまして、良好な生活環境の創出に向けてさまざまな意見を聞きながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

佐藤孝昭議員並びに鷺野弘一議員の御質問の回答と重複する部分がございますが、庄内公民館の通用口のドアにつきましては風の吹き込みを懸念し、自動ドアではなく、手動ドアによる設計を行ったものでございます。詳細設計を行っていく中で利用者の意見聴取を十分に行わずに検討したものであり、結果として、利用における不便さから自動ドア化を9月の補正予算でお願いしてきたところでございます。今後、再発防止を図ることは重要なことであると考えており、新庄内公民館における御指摘のあった箇所につきましては、湯布院地域複合施設建設の庁内検討会議において留意事項として再確認を行ってきたところでございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

今回のお配りしました資料の中に、これ先ほどのモバイルセンサーの例とございますか、ほかにもあるみたいですが、たまたまインターネットで探しておりましたらこれがとてもいいのかなということで、ひとつ挙げさせていただいております。

これを見ておわかりのように、やはり分娩監視と、それと発情、発見というのは非常に神経を使う部分が多ございます。

以前、鹿児島、先ほども言いましたけれども、視察研修させていただいたときに非常に事故、

事故といいますか、分娩事故が特に減ったと、乳酸牛は特に減ったというふうなことで、この資料の中にも真ん中ぐらいに棒グラフがございますが、初産牛で92%の事故がなくなったというふうなデータも出ておるようでございます。

このメリットとしましては、分娩事故が限りなくゼロになるということと、それから、要は何といいますか、過剰監視とこれは出ていますけれども、常に神経をとがらせて分娩前、出産前は農家の方が苦勞されているということで、そういった中で、今世間では働き方改革というのがこまだかに叫ばれておりますけれども、こういったことを導入することによって農家の負担がずっと減るといふふうなことでございます。

次のページにもありますように、もう1つ、発情が来るタイミングを逃さない。これ足につけるセンサーみたいなもので、例えば、発情前は歩数がふえるということで発情を知らせるシステムになっているようでございます。これによって、今湯布院の河野さんという畜産農家の方は、とにかくサイクルを早くしていくと、出産から次の出産の妊娠・出産までのサイクルをぐっと縮めていく。できれば、出産を早くすることによって投資額以上に、今までの飼い方といいますか、飼育方法ともっともっと短縮をして出産をしていくと、それで繁牛を交代させていくというふうなことで収益をととも上げていると、そういった中でこういったシステム、非常に重要ではないかなというふうに思っております。また、ある畜産農家の方は、売ってあってもやはり高いと、非常にその経費がなかなか厳しいということで、これは県の補助等もたしかないはずだと思うんですが、由布市においては1次産業というのは非常に重要な産業でございますので、その底上げといいますか、その体力づくり、かえる強化のために、こういったシステムというのを入れるべきではないかな、導入することを促進するべきではないかというふうにも思っています。

3ページ目に購入する場合とレンタル、これは1つの例でございますけれども、これだけ費用がかかると言った中で、若干、借上げの部分もしくはレンタルの部分で補助が何とかできないかなというふうな思いの中で、今回、質問に取り上げさせていただきましたが、農政課長、どうでしょうか、こういったことを検討していただける余地がありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

議員さん言われるように、今、牛の出産ということで過重労働で、10日も出産がない間、毎日毎日朝晩昼ということで見て回らなければいけないということで、大変畜産農家の方も疲れるという情報もあります。そういったことで、今このシステム、大変いいものということで考えているところであります。

今後、こういったシステムがあるということは承知していますが、状況を見ながら研究をしていきたいということで考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 同僚議員の佐藤孝昭議員のところもこのシステムを入れているようでございます。非常に順調にといいますか、成果が出ているということございまして、由布市の職員の中にも、このシステムを入れている方、家業で畜産をやられている方でもおられるようでございますので、そういった中で、やはり先ほども言いますように、一次産業を安心して残せるために、そしてまた、労力の軽減ということによって後継者も育っていくのではないかと、いうふうなこともありますので、できれば前向きに導入に当たって補助という、しっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

調査研究と言いますけれども、こういったことってというのは、やはり県下初で由布市が補助を出します、やりますという本気度といいますか、畜産に対して、一次産業に対しての本気度というものを示せるひとつの機会ではないかというふうに思いますので、そのところは、課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 今、言われるとおり、畜産業、一次産業、本当に今、頑張っています。先般の大分県の共進会でも2位になったということで、九州農政局賞をもらったということで、大変由布市の中で盛んでありますこうしたシステムを入れることにより、畜産農家が安心して牛の出産ができる、また、後継者ということで、本当に重要と考えているところであります。

今後につきましても、前向きに検討していきたいということで考えています。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それと、これは可能かどうかわかりませんが、優良牛貸付基金がございまして、今、優良牛の、牛を導入することに貸付基金ですけれども、この基金を、例えばこういった機械を購入する補助に充てられないかというふうなことは、実際どうなんでしょうか。可能性としてはいかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課参事。

○農政課参事（佐藤 栄治君） 農政課参事です。お答えします。

今、優良基礎牛の貸しつけの基金ということで条例がございまして。その中で、目的の中に、一応、基礎導入の増頭をするということであってございまして、その他のものに変えるということは考えておりません。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） あくまでも牛を導入するときのみの基金というこというふうなこ

とのようで条例はうたわれてはいますが、ここは、やはり牛だけではなくて付随するもの、例えば畜舎をあたるのか、そういったことではなくて、ある意味ソフト面なのかというふうに思っておりますけれども、そういったことも踏まえた条例改正というのはできないのかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 農政課参事。

○農政課参事（佐藤 栄治君） お答えします。

金額的にも、現時点で基金は4,000万円ぐらいしかない、1頭当たり、1件につき100万円を上限で貸すようになっておまして、それほど多くの金額があるわけではないので、できればこの基金のほうはそのまま貸付基金のほうへ、変更したりとか、ほかのものに使用したいということは考えておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、なおさらこの導入に至って補助、そういったことが必要になってくるのではないかというふうに思いますので、しっかりと調査研究をされて、何とか導入していただくための支援と申しますか、それをお願いしたいというふうに思っておりまして、市長、何とか前向きに導入できるように、導入の支援ができるように御検討いただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

生産者の皆さんの御意見等も十分聞きながら、今後、検討を進めていきたいと思ひます。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 生産者の方の意見もしっかりと、声も聞きながら少しでも反映できるように、そしてまた、当初申しましたように、分娩監視、そしてまた、発見の労力等を少しでも軽減できるように、提案というのを農政課からもしっかりと農家の方にしていただきたいというふうに思っております。

また、同僚議員でもあります平松恵美男議員が質問されておりました和牛の繁殖雌牛ゲノム育種価検査、こういったことも合わせて、よりよい雌牛の繁殖させるためにいろいろ組み合わせていく中で、一次産業をしっかりと活性化していくということの手立てと申しますか、そのところの取り組みをしっかりと担当課、大変でしょうけれども頑張っていたきたいというふうに思っております。

では、1つ目の質問はこれで終わらせていただきます。

次でございますけれども、ちょっと順番を入れかえまして、由布院駅前の将来性についてでございます。

市長もいろいろと検討されておりました、準備会から検討委員会に図りながら駅前周辺、国民宿舎跡地も含めて検討をされるということで、非常に喜ばしいことだというふうに思っております。

今回、資料の中につけさせていただきました、これはあくまでも試案といいますか、4ページ目の由布院駅前バスターミナル整備案ということでございます。6ページ目の分もつけさせていただいて、ほとんど同じような案なんですけれども、若干、中央公民館跡地に食い込むか、食い込まないかということで作られております。

実は、これは九州大学のチームが試案としてどういうものだろうかと、由布院の駅前の周辺の交通混雑もろもろを含めて考えてみたということでの整備案でございます。確かに、由布院駅前にバスが出ないことによって渋滞がかなり緩和されるのかというふうなことで案が出ておりました、こういったことが実際に行われるようであれば、例えば、由布市だけでこういったことはなかなかできないし、また、やる範疇ではないという部分はございますけれども、民間といろいろと協議をしながら同時に進めていくというふうなことが必要になってくるのではないかとこのように思っております。

特に6ページ目の分は、実はこれ、JRと西鉄のほうに提案をした案というふうに聞いております。この6ページ目の案になりますと、中央公民館の部分も少し入ってしまうのかというふうなことでございますが、ただ、下の部分、乗り場2、乗り場1の下のところの空間、このところは、以前、市長が心配をされておりました放課後児童クラブのそういったスペースにも使えるのではないかとこのように、そういった過去のいろんな意見を聞きながら、試案ではございますけれども、つくっていただいたようなことでございます。

西鉄の所有するバスターミナルの部分にテナントスペースをつくったり、あと、バスセンターを設置したり、これはもちろん民間でございまして民間でやっていただくと。ただ、専用の道路であったりとか、そういった部分は由布市の役割も出てくるのかというふうに思っておりますので、先々、こえは今すぐどうこうという問題ではございませんけれども、先々、もし仮にこういうふうな動きといいますか、そういったものが民間サイドからそういったことの動きが出てきたら、しっかりと協議をするというふうなことをお願いしたいと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

これが民間事業者さんと大きく関係することですので、当然、民間事業者さん、また、現在、営業を行っているお店の皆さん、商店街の皆さんとも十分協議して、こういう提案についても、この検討委員会の中で当然検討すべき事項になると思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも検討をしていただく中に、民間サイドから、例えばJRであったり、西鉄であったり、そういったところからそういった提案があれば、しっかりと向き合って協議を進めていただきたいというふうに思っております。

実際、今、駅前バスターミナルの駐車場の部分、言葉は悪いですけど、ちょっとどっちつかずかというふうなところもありますので、そののところも、やはりしっかりと整備をすることによって、より駅前の総合的な魅力演出というふうなことになっていくのかなど。訪れる方も非常に喜ばれるような駅前になっていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御支援のほどよろしく願いいたします。

それにあわせて、さっそく由布院の駅前も湯の坪街道のように景観をやりたいというふうなことで、最近、話が耳に入ってまいりました。駅前の景観整備、景観協定、景観計画、そういったものも湯の坪街道にならってやりたいというふうなことでございますので、そういった動きが具体的に出れば、ぜひとも御支援いただきたいというふうに思っております。そのところはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、もし、要望や相談などがありましたら、十分検討をして相談に乗って整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もちろん、盆地の中には景観計画等々ございますけれども、突出してポイントポイントで、もっとよりよい景観づくりをやりたいというふうなことがございますので、そういった中では柔軟に対応していただいて、御支援をしっかりとお願いしたい。

特に、由布院駅、そしてまた、TICが吹きまして非常にすばらしい駅前になってきております。また、今年度、そしてまた、来年度に向けて五叉路までの整備も今進んでおりますので、それに合わせて駅前周辺の景観、商店の方であるとか、そういった方々が非常にやる気を出しておりますので、よりよい魅力づくりのために、総合的に駅前をどうするかということも含めながら、議論ができれば面白いかというふうに思っておりますので、御支援方よろしく願いしますし、また、建設課のほうもいろいろと大変でございますけれども、御支援いただければというふうに思っております。課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

商工観光課と連携しながら、スムーズにいくように我々も努力したいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

以前、湯の坪街道で景観計画、景観協定をつくりまして、その作成に当たって、地域の方々が非常にまちづくりに対して、地域づくりに対して非常に関心を持ったというふうなことも非常にいいメリットかなというふうに思っておりますし、また、そういったことをやることによって、例えば、その地域に対して非常に自信を持つというふうなことが生まれてくるんです。これは、体験上、そういうふうに思うんですけども、こういった自発的に我々がこの地域を、この空間をどうよくしていくかというふうなことを自発的にやろうというふうな気持ちというのは非常に大事にしていかなければいけないのか、将来的なまちづくりという部分では、非常に重要になってくるのかなというふうに思っておりますので、何度も申し上げますが、日々、多岐にわたって業務が大変でしょうけども、そういった思いというものをしっかりとおくみいただいて、御支援方をいただければというふうに思っております。

それでは、次にまいります。

次は、インバウンド減少対策でございます。

前回、9月の定例会で質問をしましたが、観光局の役割が非常に大事だというふうなことで申させていただきます。

今回、ラグビーワールドカップ期間中、本当に大勢の方が、特に湯布院町内にお越しになられまして、最高で10連泊とか、12連泊というふうな上の方もおられたようです。我々の生活しております、商いをしております湯の坪街道も、本当に欧米の方が8割、9割というような時期もございました。大きな試合、ウェールズの試合の次の日なんかは、本当にそういった方々がウェールズのユニフォームを着てとか、ニュージーランドの方々とか、そういった方が非常に見てとれまして、何か町の姿が変わったように見えたといいますか、以前、スイスのツェルマットとか、そういったところに行ったときに、非常に欧米の観光地を思わせるような風景だったのかというふうに思っておりました。

非常にほほえましい事でありましたし、そしてまた、身内ごとではございますけれども、うちの床屋にも欧米の方が16人ほど散髪にお見えになりまして、そのときに思ったんですけども、欧米の方の観光のスタイルというのが、見たりとかいろいろ、そういった見学をしたり、見物をしたりとかというんじゃなくて、体験をしたいというのが非常に、それがアジアの我々とは違うスタイルなのかというふうなことで、日本に行ったら向こうの散髪屋さんで髪の毛を切ってもらおうというふうなことで、体験をしようという、かなりポジティブな意味合いですけども、ぐい

ぐい来るみたいな感じでした。

そういったスタイルが少しでも反映できるように、特に由布市の観光も、そういったところも視野に入れながら、今後、やる必要があるのかというふうに思っております。

そういった中でも、何度も申し上げますように、観光局の役割というのは非常に重要だというふうに思っております。前回、9月定例会において、そういったインバウンドの減少も含めて、今後の対応はどうされるんですかというふうなお伺いをさせていただきました。ぜひとも理事会をまずは開催してくださいというふうなことで、これは9月定例会のときの議事録なんですけども、そのとき、副市長にお願いして、ぜひとも理事会を開いてください、今月中に開いてくださいという、そういうふうなお願いをしたんですけれども、そのときに、副市長は会議の中で検討していきますということで御答弁いただきました。

僕ははっきりこれが理事会が開かれるのかというふうに思っております。理事会ではなくて役員会とか、そういったことでございましたが、今後、理事会を開かれる予定というのはございますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 観光局の理事会についての問い合わせでございますけども、理事会は、例年、2月、3月期に決算見込み、また、翌年度の事業計画、予算案等の作成等で開催しております。また、5月、6月期に総会というふうな形で、決算を認定したいというふうな作業をやっております。

その間、6月以降の間については、理事会、役員会等、議題に応じて開催するというふうなことでございます。

今、議員がおっしゃったとおり、10月に、理事、幹事さんによる役員会を開催し、韓国人の旅行者の情報共有等を行っております。

このあと、来年3月に、私も含めて、理事は2年の任期というふうなことでございます。任期切れになりますので、現在、観光7団体の方が賛助会員というふうな形で参加しておりますけども、観光7団体の会長、組合長等に参加を呼びかけて、今月、または来月に向け、体制の充実を目指して、理事会、総会を開催して充実をしていきたいというふうなことでございます。

また、インバウンドの内容でございますけども、議員のほうから、国交省の資料を今いただいておりますけども、これにぴったり合う観光局のデータというのは持ち合わせておりませんけれども、ちょうどこの1月から8月期のデータが、外国人が△8.7というインバウンドの状況というふうなことでありますけども、由布市について、8月期までないんですけど、7月期まではデータというのがあって、7月期までのデータで見れば、確かに日帰り客は96というふうなことで△なんですけれども、宿泊については、1月、7月期は6.24%というふうな形で増加し

ていると。これは、1、2、3月の時期のものもあるんですけども、トータルで外国人については100.27という形で、九州全体のこういったところと、若干、韓国人の影響というのものもあるんですけども、減りとどまりというのがあるのかと。

このあと、TICの観光窓口の取り扱いというのが7月以降、8月以降のデータも入っております。これは1年間の暦年でみると、これもほぼ12月を除いてデータが出ております。30年度から6月、7月期は落ちたんですけども、TICの観光取扱い、窓口取り扱いについては、6、7で3割ぐらい去年より伸びているというふうな状況で。

○議員（8番 太田洋一郎君） 大丈夫です。わかりました。

○副市長（太田 尚人君） トータルで。

○議員（8番 太田洋一郎君） 副市長、いいです。もう時間がないので。

ありがとうございます。親切丁寧な説明をいただきました。ありがとうございました。一応……。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 済みません。親切丁寧な御答弁ありがとうございました。

一応、理事会は今月中には開くということで先ほど言われましたけれども、それでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 先ほども言いましたけども、観光7団体等に呼びかけながら、今月、来月に向けてやっていきたいということでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、ぜひとも今月中に開いていただきたいというふうに思っております。来月となりますと、また新年を迎えて等々忙しくなりますので、年内、しっかりと開催していただきたいというふうに思っております。それに対して、市長、何か御意見とかありましたら。市長が答えることでもないんでしょうけど。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

9月に議会を受けまして、観光局、観光課長を含めて、早期の理事会を開くように指示をしたところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも開いていただいて、そしてまた、よりよい観光局にというふうに思っております。

これからますますいろんな課題が持ち上がってきます。今回の質問の中に、リスクヘッジをど

うするかということで述べさせていただいておりますけども、これは、実は5ページにつけさせていただきました資料で、特に、8月の分にかぎってなんですけれども、やはり、韓国、中国というのが非常に減っていると。1月から8月においても、国交省資料では、韓国、そしてまた、中国も減っているということで、減っている理由というのが数々いろいろあると思いますけれども、やはり1国とか、そういったところに、ある程度ウエートを置きすぎるとその反動が怖いのかというふうなところがございます。

日本全国のインバウンドの割合というのを見ますと、大体75%がアジアのお客様というふうに言われております。近い将来、欧米の富裕層をアジアの富裕層が抜くだろうというふうなことも言われておりまして、そういったアジアの富裕層をしっかりと取り込んでいくということも非常に大事なのかというふうなこともございまして、それも具体的にこうすれば、ああすればというのは、我々はなかなか思いつきませんが、いろんな宿舎の方々から御意見、そしてまた、知恵をいただきながら対策を練っていただきたいというふうに思っておりますし、また、市長も言われたように、やはりベースは国内のお客様、国内のお客様にいかに湯布院に来ていただけるかというところが非常に重要な部分になってくると思います。

最近、ある旅館に問い合わせをしたら、最近、日本のお客様が大幅ふえたというふうにおっしゃっておられました。ふえている要因はどういうふうなことが考えられますかと聞きましたら、海外のお客様、特に今までは韓国のお客様が多かったんですけども、飛行機を利用するという手前、航空券のチケットをおさえると同時に宿もおさええるということで、かなり早い段階から宿をおさえていくと、宿泊の予約でおさえていくと。国内のお客様の動向としては、最近、直近で予約を入れてくる、一週間前に入れてくる、二週間前にいれてくる。そういった中で、さあ行こうと思ってもなかなか予約がいっぱいで空いていないという状況がずっと続いていて、湯布院はいつもいっぱいだというふうな中で徐々に足が遠のいたと。最近久しぶりに湯布院に行って見ようかと。サイトを開けるとまだ空きがあるということで、久しぶりに湯布院に来ましたと、そういった声も聞いておりまして、その辺も若干、予約の動向等も変わってくる中で、国内のお客様もよりお越しやすくなったのかというふうなことも言われておりまして、そういった中で、来年、京都であるとか、大阪であるとか、そういったところにしっかりとPRに行かれた中で、より効果的なPR活動といたしますか、それも作戦としてしっかりと練っていただきたいというふうに思っております。

インバウンドの関係で、そのリスクヘッジ、それも含めて、先ほど国内のお客様が大事だというふうに言いましたけれども、昨日、うちの商店街の忘年会がございまして、商店の方にお話を聞くと、確かに韓国の方は減ったと。ただ、最近、このデータにも出ておりますが、シンガポールであるとか、台湾であるとか、上海であるとか、いろんなアジアのお客様が非常にふえた

ということで、1人当たり、客単価の売り上げも高くなったというふうなことでございます。

ただ、なかなか対応が非常に厳しいといえますか、やはり言葉の壁もございますので、その辺のところも商店街として何か取り組んでいかんといかんというふうに言われておりましたが、相対数がまだまだ厳しいというふうな意見もございますので、こういったことも湯布院観光、由布市観光の中でいろんな意見がございますけれども、そういったことも、商店のひとつ感想とか、そういったことの聞き取りなんかもこれから必要になってくるかというふうに思いますので、その辺、きめ細かく観光商工のほうでは情報収集をされると、ヒアリングをすることに、そういった県外にPRに行くことによって、そういった意見も踏まえながら、いろんなPRの実践的な、具体的なことがやりやすくなるかというふうに思っておりますので、その辺のところも合わせてお願い申し上げます。

では、インバウンドの関しては以上でございます。

最後になりました。庄内公民館です。

同僚議員に答えられておまして、御答弁いただきましたので、ほとんど聞くところがないんですけれども、若干、時間が余っておりますので少し質問をさせていただきます。

経緯は非常に承知しております。本音の部分と建前の部分はちょっと違う部分があるのかというふうなことですけれども、詳細設計から自動ドアが外れたということです。今、自動ドア、9月議会で予算が通りましたけども、今、どの段階まで進んでいるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現在、業者も選定をいたしまして、工期については2月10日までの工期となっております、現在、進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今年度中に完了するというところでよろしいですか。

では、詳細設計から外れた経緯というのは、もう今さら、9月議会でも散々聞きましたし、ここで再度質問する必要はないというふうに思っておりますけれども、やはり、その辺のところはどうも合点がいかないところというところも正直なところなんです。

9月の補正で可決をされた、賛成をされた議員の中にも、やはり首をかしげる方もおられました。そういった中で、なかなか補正予算の修正どおりに賛成はできないけれども、どうなのか、おかしいというふうな、首をかしげる議員さんもおられたのは事実でございます。

ですから、満場一致でよかったというところではないというのを重々肝に銘じていただいて執行していただきたいというふうに思っておりますけれども、ひとつ聞きたいのは、詳細設計から

外れたという言い方はおかしいですけども、当初の計画から、自動ドアから手動ドアになったという経緯の中で、自動ドアだけですか。ほかに何かつままれたものというのは、つままれたという言い方はおかしいですけども、そういった箇所はないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 自動ドアだけではなくて、やはりいろんな利用のしやすさとか、いろいろな部分で、積算の段階で若干見直しをしたりとかいう部分はありました。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） その見直されたというのは自動ドア以外にもあるということで理解してよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 議員のおっしゃいますとおり、自動ドア以外にも見直しをしたところはあります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 例えば、それが今後、使用の不備、使用に際しての不備等が発生して、再度また補正予算を組むというふうなことが予想されるんですか。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

その見直しを行った分につきましては、再度修正を行うとか、そういうことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 実は、9月の常任委員会の中の教育民生の中の課長が説明された中で、議事録を少しひも解いて読みましたら、詳細設計といいますか、当初の計画から外れたものの総額で、大体2,900万円ぐらいあるというふうな御説明をされたと思うんですけども、それは間違いはないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

その金額については委員会の中で申し上げております。間違いありません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当にびっくりする数字でございまして、僕も目を疑ったといえますか、そういったことが本当にあるのかというふうに思いました。

総括として、やはり詳細設計に至るまでの、ほかの同僚議員にも答えられておりましたけれども、専門的に見る、今回、組織再編に伴ってそういった部分を財政課の中につくるということでございますけれども、そここのところにしっかりとそういう職員をはりつけるといいますか、そういった中で、今後、そういったところもしっかりとチェックしていきながら、計画から落とさずに済むようなやり方というのは非常に必要になってくるというふうに思っているんですけども、実際、公民館建設に当たってコンサルが入っていましたよね。コンサルは入っていませんでしたか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

設計の段階ではプロポーザルで決まった設計業者でございまして、施工管理においては、設計業者が管理を行っていております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） その辺のところは、やっぱり甘いのかというふうに思わざるを得んといえますか、最終的には、例えば本来であれば設置をしなければいけない、工事をしなければいけないという部分が2,900万円ほど削減されたということは、これはひいては市民の、例えば利便性の部分でマイナスになる部分です。本来であればやるべき部分だったと。自動ドアもそうなんですけれども、本来であれば自動ドアをつけるべきだったと。それがいつのまにか手動になって、今回はそれで上がったということなので。

例えば、当初の計画どおりに自動ドアをつけていた場合と、それと、後づけになった場合の自動ドア設置と、その差額がどのくらいあるんですかと聞いたら、大体80万円から90万円あるというふうなことを、以前、9月議会のときにも御説明をいただきましたけども、その90万円って本当にむだなお金です。90万円あったらどんなことができるんだろう、より効果的なことができるんじゃないかと、そういったことも踏まえて、そここのところをとやかくは言いませんけれども、そういったことの反省を踏まえて、しっかりと組織再編に向けて努力をしていただきたい。また、対応していただきたいし、また、それを教訓に、湯布院の複合施設もしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

ぶっちゃけ、補正を組んで実質ふえた。また、先々で詳細設計をして、これまたちょっと足りんぞと、今さら補正を上げられんねというところが本音じゃないかというふうに思うんです。強風のために、今回、木を植えて自動ドアをつくります、それなりの理由は聞きましたけども、

そこの本音の部分をちゃんと説明をしていただきたかったと。いや、そんなことはないんだと言われればそれまでですけども、そういったことも踏まえながら、それはやっぱりどうしても必要になってくるといいますか、そこのところで疑念を持たれないようにしていかなければいけないというふうに思いますので、そういったことも踏まえて、1つの総括として、社会教育課長に再度お伺いしたいんですけども、実質、いやいや正直、これは俺のときじゃねえしというふうな思いもあるでしょうけれども、そういったことも踏まえて、どう総括されたのかということ、ここでもう1回お聞きしたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

まず、設計のときから、設計業者を選ぶにおきましても、競争入札方式であれば、安い価格のところの業者に決まるわけでございますけども、それでは市民の皆様の意見がなかなか反映されにくいということで、プロポーザル方式という方式を取りました。

プロポーザル方式では、企画提案とか、技術提案をいただいて、最も構想に合致したようなところを選ぶわけでございますけども、その中で設計者を決めて、あと、企画提案、または技術提案をもとに市民の皆様の意見を取り入れていったわけでございますけども、そういう中で、事業費が大きくなって補正予算というような経過がありましたけども、そういう観点から、やはりプロポーザルにおいては、いろんな角度から見て、想定される事業費を算定しておく必要があるということは強く認識をしたところでございます。

また、細かい部分につきましても、市民の皆様の意見をよく拝聴して決定をしていくということも考えていかなければならないと思っております。

もう1点は、先般、加藤裕三議員のときに市長からもありましたけども、技術的などところで横断的な視点において所管課を支援できる体制づくりを行うということで、そういったことで、今後、再発防止を図っていくということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ある意味、意地悪な質問で大変申し訳ございません。ただ、今回、市民もかなり疑念を抱いた方々もおられますので、そういったことが今後ないようにということと、それと、何度も言いますが、詳細設計から排除した部分、そういったことがこれからの利用者に対して不便がないように、そこのところはしっかりと対応していただきたいというふうに思いますし、反省も踏まえて、湯布院の複合施設、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

市長も申されたように、電気、機械の部分をわかる職員がいないというのはなかなか厳しいと

いうことも県に申し入れをするということで、市長からそういうふうなお話があったというよう
なことでお話をされておりましたけども、ここもしっかりとそういった方々を、由布市の中でそ
ういった計画の中に協力をしていただけるような申し入れもしっかりとやっていただきたいとい
うふうに思っております。

以上で今回の一般質問を終わりますけれども、最後に、あすグリーンスローモビリティの使用
する車が納車されるということで、待ちに待った車両が来るのかなど。13日にそういった式典
があるということもお伺いしております。それに先立ってといたしますか、今回、国交省の管轄
が環境省に変わったということで、非常に二転三転をしたということ、そして、当初、ラグビー
ワールドカップに向けて走らせられればよいというふうなことで計画をされておったんですけれ
ども、大分延びてしまったというところで、非常に大変だったといたしますか、これは総合政策の
担当職員の方ですけども、非常に御苦労されたと思います。調整なり何なり、大変だった御労苦
に対して敬意を表したいというふうに思っております。

今後、1月に実験事業、時期がどうなのかと、悪いというふうに思いながらも、第一次、そし
てまた、第二次の実験が成果あるように、できるように何とかお祈り申し上げまして、これが一
般質問の最後でございますけれども、締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は12月13日午前10時より議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時09分散会
